

高梁市国土強靱化地域計画

アクションプラン

令和2年3月
 高梁市
TAKAHASHI CITY

1

高梁市国土強靱化地域計画アクションプランの位置づけ

概ね5年間の推進方針を示した高梁市国土強靱化地域計画（以下「地域計画」という。）の着実な推進を図るためには、毎年度、個別施策の進捗を極力定量的に把握し、これを基に各プログラムの進捗状況を関係機関が共有した上で、当該評価を踏まえて推進計画を策定・修正しつつ、向こう一年間に特に取り組むべき具体的な個別施策を立案・実施するというプログラムの進捗管理を行うことが極めて重要である。

このため、各プログラムの達成度や進捗を把握するために設定した重要業績指標について、その具体的な取組内容や目標値を記載した「高梁市国土強靱化地域計画アクションプラン」（以下、「アクションプラン」という）を策定した。

このアクションプランを毎年度検証することにより、P D C Aサイクルによる施策の進捗管理を行うとともに、必要に応じて地域防災計画をはじめとした各種計画による施策を追加し、漏れの無い強靱化の取組を推進していく。

なお、地域計画で示された、

- ①災害等の発生に対する4つの基本目標
- ②大規模自然災害を想定した事前に備えるべき9つの目標
- ③その妨げとなるものとしての39の「起きてはならない最悪の事態」

「起きてはならない最悪の事態」のうち、事態が与える影響の大きさや本市が果たすべき役割の大きさなどを踏まえ、重点化すべきプログラムとして選定した16の事態は次表のとおりである。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	
目標 1 人命の保護が最大限図られること	1-1 地震等による建築物の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者が発生する事態	目標 5 経済活動を機能不全に陥らせないこと	5-1 サプライチェーンの寸断等により企業の生産力が低下する事態	
	1-2 異常気象等による広域かつ長期的な市街地の浸水や河川が大規模に氾濫する事態		5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給が停止する事態	
	1-3 大規模な土砂災害等による多数の死傷者が発生する事態		5-3 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等が発生する事態	
	1-4 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者が発生する事態		5-4 基幹的陸上交通ネットワークが長期間にわたり機能停止する事態	
目標 2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給が長期に停止する事態	5-5 金融サービス等の機能停止により商取引に大きな影響が発生する事態	5-6 食料等の安定供給が停滞する事態	
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等が同時に発生する事態			
	2-3 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等が絶対的に不足する事態	目標 6 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること	6-1 電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や石油・L P ガスサプライチェーンの機能が停止する事態	
	2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給が長期に途絶する事態			
	2-5 想定を超える大量かつ長期帰宅困難者への水・食糧等の供給が不足する事態	6-2 上水道等の供給が長期間にわたり停止する事態		
	2-6 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶により医療機能が麻痺する事態	6-3 汚水処理施設等が長期間にわたり機能停止する事態		
	2-7 被災地における疾病、感染症等が大規模に発生する事態	6-4 地域交通ネットワークが分断される事態	目標 7 重大な二次災害を発生させないこと	7-1 市街地での大規模火災が発生する事態
	2-8 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態が悪化し死者が発生する事態			
目標 3 必要不可欠な行政機能を確保すること	3-1 被災による現地の警察機能の大幅な低下により治安が悪化する事態	7-2 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通が麻痺する事態	7-3 ため池、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害が発生する事態	
	3-2 信号機の全面停止等により重大交通事故が多発する事態			7-4 有害物質が大規模拡散・流出する事態
	3-3 市の職員、施設等の被災により機能大幅に低下する事態			7-5 農地・森林等の荒廃による被害が拡大する事態
目標 4 必要不可欠な情報通信機能を確保すること	4-1 電力供給の停止等により情報通信が麻痺、長期に停止する事態	目標 8 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
	4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態		8-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
	4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態		8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
		目標 9 住民一人ひとりが防災、減災への備えに取り組み、自助・共助に基づく地域防災力を高めること	8-4 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等により地域経済等へ大きな影響をおよぼす事態	
			9-1 市民の防災意識が低い状況による被害の拡大や、人口減少、少子高齢化等の進行による、地域防災力の低下が生じ、地域での災害対応が大幅に遅れる事態	

2 高梁市国土強靱化地域計画アクションプランの構成

「起きてはならない最悪の事態」を回避するためのプログラムごとに、表形式で整理したアクションプランの記載事項は以下のとおりである。

- ① 取組名
- ② 具体的な取組内容
- ③ 事業名
- ④ 事業費（合計、R2～R6）
※事業費がないもの（ソフト的な取組、仕組みづくりなど）については行程表とした。
- ⑤ 重要業績評価指標（指標名、現状値、目標値）
- ⑥ 担当課

＜アクションプランの例＞

番号	取組名	取組内容	事業名	事業費(千円)					重要業績評価指標			担当課	
				合計	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	項目	現状		目標値

重要業績指標は、各プログラムの達成度や進捗度を把握するために設定したものであり、プログラムとの関連性が高く、事態回避に寄与が大きいものを選定した。

また、関連行政機関が主体となる取組についても、事態回避に寄与が大きくプログラムの達成度把握に必要なものは、重要業績指標とした。

なお、進捗率の現状値は把握する直近値とし、数値化が困難な指標は実施時期や進捗状況を記載している。検討段階の取組も多く、指標の変更や精度の向上など、施策の進捗に合わせて継続的に内容の見直しを行う。

重点化すべきプログラムについては、各施策の進捗状況や国が毎年度策定する「国土強靱化アクションプラン」などを踏まえ、目標のさらなる早期達成や高度化などにより施策レベルの重点化を図っていく。

また、当該事態を回避するための取組が複数の事態の回避に資することが多いことから、重複した取組は(No)欄に(再掲)と記載している。

＜目標別集計表＞

(単位：百万円)

目 標	事業数	事業費(R2-R6)
① 人命の保護が最大限図られること	116	11,635
② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること	119	19,222
③ 必要不可欠な行政機能を確保すること	16	2,934
④ 必要不可欠な情報通信機能を確保すること	19	3,602
⑤ 経済活動を機能不全に陥らせないこと	57	11,546
⑥ 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること	41	9,451
⑦ 重大な二次災害を発生させないこと	21	2,025
⑧ 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること	16	1,327
⑨ 住民一人ひとりが防災、減災への備えに取り組み、自助・共助に基づく地域防災力を高めること	2	18
計	407	61,760
計【再掲となっている事業を除く】	140	15,294

番号	取組名	取組内容	事業名	事業費（千円）						重要業績評価指標			担当課
				合計	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	項目	現状	目標(R6)	

1-1 地震等による建築物の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者が発生する事態

(1) 住宅・病院・学校等の耐震化

1	住宅の耐震化	木造住宅の耐震診断・耐震改修工事等への補助等の実施や、住民が耐震化に関する相談や情報提供が受けられる体制を充実させるとともに、積極的な普及啓発を行い、住民の防災意識の醸成につながる取組を推進する。	木造住宅耐震診断事業	1,200	240	240	240	240	240	住宅の耐震化率	65%	95%	都市整備課
			木造住宅耐震改修事業	2,500	500	500	500	500	500				
			ブロック塀等安全確保事業	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000				
2	大規模建築物・特定建築物の耐震化	特定建築物等の耐震化を一層促進するとともに、様々な機会を通じて、建物所有者へ耐震診断・耐震改修の必要性について普及啓発を図る。	建築物耐震診断事業	15,450	3,090	3,090	3,090	3,090	3,090	特定建築物の耐震化率	80%	95%	都市整備課
3	病院施設の耐震化	成羽病院は耐震化が完了しているが、引き続き建築物及び設備の老朽化対策を計画的に進める。	病院管理事業	35,095	7,019	7,019	7,019	7,019	7,019	成羽病院の耐震化率	100%	100%	医療連携課 成羽病院
4	社会福祉施設等の耐震化	保育ニーズの高さにより、幼稚園児が減少していることから、幼保連携型のこども園化を進めていく。 災害発生時に避難することが困難な方が多く入居する施設等の安全・安心を確保するため、スプリンクラー設備等整備、防災改修等、非常用自家発電設備、防犯対策及び安全対策を進める。	こども園等施設整備事業							保育園・こども園の耐震化率	3箇所	4箇所	こども未来課
			地域介護・福祉空間整備等施設整備事業	6,000		1,000	1,000	2,000	2,000				
5	公営住宅の耐震化・老朽化対策	公営住宅の計画的かつ効率的に老朽化対策を推進する。	公営住宅等ストック総合改善事業	223,490	23,490	50,000	50,000	50,000	50,000	市営住宅の耐震化率	72%	80%	都市整備課

用地購入、設計、工事等

番号	取組名	取組内容	事業名	事業費（千円）						重要業績評価指標			担当課	
				合計	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	項目	現状	目標(R6)		
11	ため池等の耐震化・老朽化対策	防災重点ため池の安全調査を行い対策の必要性、内容を検討するとともに、住民、受益者の意向を確認し、合意形成に取り組む。調整池等についても、点検の実施を進める。	農村地域防災減災事業	22,000	22,000	現地調査・意向確認等		120,000	120,000	120,000	防災重点ため池の安全性の確認	—	安全の確認完了	農 林 課
			農業水路等長寿命化・防災減災事業			ハザードマップの作成等								
			小規模ため池補強事業			現況詳細調査等								
			小規模土地改良事業（ため池）			補修・補強工事等								

(3) 市街地の防災対策

12	公園における防災対策	避難場所に指定されている公園の駐車場を整備し、利用者の利便性向上および防災機能の充実を図る。	高梁運動公園改修整備事業	22,000	22,000						公園の駐車台数	88台	128台	スポーツ課
13	幹線街路の整備	避難路確保、救急活動、防災機能に寄与する緊急輸送道路、都市計画道路の整備を段階的に進める。	都市街路整備事業	7,700	7,700	調査、設計、用地購入、工事等					都市計画道路の改良率	86%	86%	都市整備課

(4) 道路施設の防災対策

14	緊急輸送道路の機能強化等	大規模災害発生時の広域的な避難路や救援物資の輸送路を確保するため、道路整備や維持補修、道路施設の耐震化及び電線類の地中化等を実施する。	道路維持修繕事業		補修等実施						緊急輸送道路の指定路線数（市道）	2路線	2路線	建設課
			電線類地中化事業							調査等	電線類地中化に取り組む路線	0路線	1路線	
15	緊急輸送道路以外の道路の機能強化等	緊急輸送道路を補完する道路の安全等を確保するため、県と連携を図りながら道路整備や危険個所の解消、道路施設の耐震化といった機能強化と老朽化対策を実施する。	過疎対策道路改良事業	542,565	37,430	145,135	120,000	120,000	120,000		市道改良率	28.2%	28.5%	建設課
			辺地対策道路改良事業	237,900	37,900	50,000	50,000	50,000	50,000		市道改良率	28.2%	28.5%	
			橋梁等長寿命化修繕事業（社会資本整備総合交付金事業）	444,736	103,886	100,850	80,000	80,000	80,000		長寿命化対策を実施した橋梁数	8橋	24橋	
			法面長寿命化修繕事業（社会資本整備総合交付金事業）	819,835	224,335	225,500	325,500	44,500	0		法面の長寿命化対策を実施した道路数	0路線	2路線	
			道路整備事業（社会資本整備総合交付金事業）	1,336,000	0	55,000	639,000	321,000	321,000		整備した道路数	0路線	3路線	

番号	取組名	取組内容	事業名	事業費（千円）						重要業績評価指標			担当課
				合計	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	項目	現状	目標(R6)	
16	農道・林道の機能保全・老朽化対策	必要な改良や老朽化対策等が実施されるよう、引き続き定期的な点検診断等を実施する。	農道管理事業	139,234	27,234	28,000	28,000	28,000	28,000	施設の適正管理体制の構築	—	体制の構築	農 林 課
			一般農道整備事業	185,000	55,000	25,000	50,000	30,000	25,000				
			小規模土地改良事業（農道）	10,000		5,000		5,000					
			単市土地改良事業（農道）	28,600	4,300	9,300	5,000	5,000	5,000				
			林道維持補修事業	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000				

(5) 空き家対策

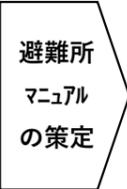
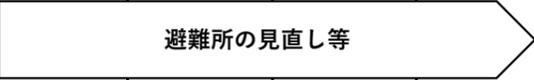
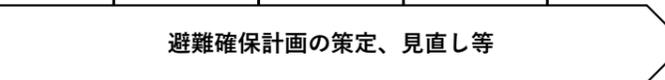
17	空き家対策	倒壊のおそれ等がある危険な空き家の除却の支援や空き家の適正管理、利活用等を推進するため、地域と連携して、空き家の実態調査、空家対策計画の策定、空き家バンク登録による利活用の推進を図る。	老朽危険建物除却促進事業	15,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	老朽危険家屋の除却件数	10件	50件	環 境 課
										空家等対策計画の策定	—	計画策定	
										空き家バンク登録件数	63件	60件	

(6) 防火対策・消防力強化

18	防火意識の普及・啓発	防火意識の啓発及び住宅火災による被害軽減を図るため、消火訓練、防火講話や広報媒体により更に防火思想を育み、特に住宅用火災警報器（連動型を推奨）の設置・更新を推進する。	火災予防事業	4,563	963	900	900	900	900	訓練指導等	130件	150件	予 防 課
										住宅用火災警報器（条例適合）設置率	78%	94%	
19	家具・機械設備等の転倒防止	地震、火災による被害の軽減に向け、火災予防運動、自主防災組織の訓練等での普及・啓発を進める。	火災予防事業	4,563	963	900	900	900	900	火の元点検実施件数	498件	500件	予 防 課
										自主防災組織等訓練指導回数	6件	25件	
20	消防力の強化	国の指針に基づく施設等の整備を進めるとともに、災害発生時に他消防本部との応援・受援及び関係機関との連携が円滑に行われるよう、訓練を実施する。また、当消防本部が受援する側となった際の対応が重要となることから、図上訓練を含めた取組を行う。	消防施設整備事業	384,688	7,188	7,000	6,500	36,000	328,000	消防無線のデジタル化率	100%	100%	警 防 課
										緊急車両の更新	—	更新	
21	消防団の充実	県と連携を図りながら、消防団協力事業所の拡充を図るなど、地域の実情に応じて消防団員の確保と装備の充実を進める。	消防団運営事業	419,997	83,997	84,000	84,000	84,000	84,000	消防団員充足率	91%	95%	消 防 総 務 課
										女性消防団員数	28名	30名	

番号	取組名	取組内容	事業名	事業費（千円）						重要業績評価指標			担当課
				合計	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	項目	現状	目標(R6)	
22	消防団員の安全確保	災害時における消防団の安全を確保するため、災害に対応したマニュアルを策定するとともに、定期的に訓練を実施し、消防団の装備の充実を図るなど安全性を高めていく。	消防団運営事業	419,997	83,997	84,000	84,000	84,000	84,000	消防団装備の整備率（防火衣一式）	100%	100%	消防総務課
										消防団装備の整備率（救命胴衣等）	13%	13%	
										消防団装備の整備率（耐切削性手袋）	30%	30%	
										消防団装備の整備率（携帯用無線機・トランシーバー）	42%	45%	
										消防団装備の整備率（車載用無線機）	0%	12%	
										積載車・小型ポンプ更新	—	更新	

(7) 避難場所の指定・確保

23	指定緊急避難場所及び指定避難所の指定	災害発生時における住民等の安全確保のため、引き続き指定緊急避難場所及び指定避難所の指定を進めるとともに、人口カバー率の低い地域の避難所の確保に努める。 また、避難所として有効に機能するために、各施設の状況及び設備等について整理を行い、今後指定される土砂災害警戒区域や浸水想定区域も踏まえ、避難所の適切な開設を行っていく。	防災対策事業									避難所マニュアルの策定	—	策定	防災復興推進課				
																			
24	福祉避難所の指定・協定締結	災害発生時に円滑な福祉避難所の設置、運営が行われるよう、福祉避難所の体制整備を行いながら、社会福祉施設名等を運営している事業者に対して、福祉避難所としての協定をすすめる。	防災対策事業									福祉避難所指定数	6施設	32施設	福祉課				
																			
25	福祉施設・学校施設等の安全対策	避難確保計画の作成を着実に進めるため、庁内関係課や県と連携し、施設管理者の避難確保計画が具体的に進むよう指導・助言する。	避難確保計画策定事業									避難確保計画の策定	0箇所	77箇所	防災復興推進課				
		災害時における安全確保のためスロープ・柵の設置、屋外便所、備蓄倉庫等の屋外防災施設整備、自家発電設備や太陽光発電設備の自立運転機能の付加による電源確保、災害備蓄品の確保等に努め、学校施設の防災機能強化を図る。	学校施設防災機能強化事業	141,000		43,000	35,000	33,000	30,000	屋外便所・備蓄倉庫整備	実施予定（便所3校倉庫1校）	完了	完了	教育総務課					
																			

番号	取組名	取組内容	事業名	事業費(千円)					重要業績評価指標			担当課			
				合計	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	項目	現状		目標(R6)		
(8) 避難行動支援															
26	避難所・避難路の整備	災害発生時に、住民及び観光客等が迅速かつ適切な避難行動が取れるよう、引き続き、避難所の見直し、避難経路の点検・整備等を進めていく。また、状況に応じて適切に避難行動がとれるよう、避難訓練を実施していく。	防災対策事業								避難所、避難経路の見直し等	大規模災害訓練の実施	隔年開催	毎年開催	防 災 復 興 推 進 課
		備中広瀬駅南側に、高床式の集会所兼一時避難所、備蓄倉庫、玉川地区からアクセスしやすくするための駐車場等を整備する。	都市防災総合推進事業	26,000		26,000					調査、設計、工事等	救助された住民	17人	0人	都 市 整 備 課
		災害時における避難所となる既存学校施設的环境を改善するため、トイレ改修、冷暖房設備の設置を継続して実施する。	学校施設空調設置事業	197,780	30,380	40,900	101,800	24,700				小中学校の空調設備設置率	69%	81%	教 育 総 務 課
	学校施設トイレ改修事業	24,000				12,000	12,000			小中学校の洋式便器設置率	47%	57%			
27	避難行動要支援者名簿の更新	要支援者の対象を明確にし情報把握を行うとともに、管理システム等を導入し、関係課と協力しながら登録情報を毎年更新していく。	避難行動要支援者名簿作成事業	6,980	5,396	396	396	396	396			避難行動要支援者名簿の策定	—	策定	防 災 復 興 推 進 課
28	避難行動要支援者名簿の活用	避難行動要支援者名簿に基づき、各地区の民生委員と連携しながら、個別支援計画の策定を行う。	要援護者避難支援事業	805	161	161	161	161	161			避難個別計画の策定	—	計画策定	福 祉 課
計				7,529,826	1,004,917	1,351,791	2,007,506	1,927,906	1,237,706						

1-2 異常気象等による広域的かつ長期的な市街地の浸水や河川が大規模に氾濫する事態

(1) 河川改修等の治水対策

29	河川改修等の治水対策	洪水災害に対する安全性の向上を図るため、計画的に河川改修や水門樋門の適切な点検と的確な維持修繕を実施する。また、近年は局地的な想定以上の豪雨が頻発していることから、河川の浚渫、堤防の強化、整備について、国、県に対し強力かつ継続的に働きかける。	河川維持管理事業	16,000	4,000	3,000	3,000	3,000	3,000			水門等の長寿命化対策実施施設数	3箇所	5箇所	建 設 課
----	------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------	--------	-------	-------	-------	-------	-------	--	--	-----------------	-----	-----	-------

(2) 河川関連施設等の防災対策

30	内水被害防止対策	家屋の浸水被害解消に向け、市街地の浸水対策として高梁雨水ポンプ場の増設を進めるとともに、落合町阿部の浸水対策として、落合雨水ポンプ場の整備を進める。	高梁雨水ポンプ場、落合雨水ポンプ場整備事業	370,000	112,000	258,000						雨水整備率	81%	86%	上 下 水 道 課
			内水ハザードマップ作成事業				作成						内水ハザードマップ作成	—	

番号	取組名	取組内容	事業名	事業費（千円）						重要業績評価指標			担当課		
				合計	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	項目	現状	目標(R6)			
31	ため池・調整池の防災対策	避難行動が実施できるよう、他の危険情報と併せた、ため池ハザードマップを作成し住民に周知する。	農村地域防災減災事業		現地調査・意向確認等						防災重点ため池のハザードマップ作成	—	作成	農 林 課	
			農業水路等長寿命化・防災減災事業												現地調査・意向確認等
			小規模ため池補強事業												ハザードマップの作成等
			小規模土地改良事業（ため池）												補修・補強工事等
32	農業水利施設の防災対策等	機能不全による被害発生を防止するため補強・改修等を実施する。また、農業用ダムや調整池等についても、減災防災及び長寿命化のため点検及び対策工事の実施を進める。	中山間地域総合整備事業	968	968						施設の適正管理体制の構築	—	体制の構築	農 林 課	
			水利施設整備事業	22,693	17,693	5,000									
			農業水路等長寿命化・防災減災事業（水路）	54,240	20,490	33,750									
			小規模土地改良事業（水路）	10,000			5,000		5,000						
			単市土地改良事業（水路）	22,300	4,300	4,500	4,500	4,500	4,500						

(3) 警戒避難体制の整備

33	洪水ハザードマップの作成	洪水や土砂災害の発生時における住民等の迅速な避難を確保し、被害の軽減を図るため、県が示す浸水想定区域、土砂災害警戒区域などをもとに新しいハザードマップを作成し、住民等に配布・周知する。	防災マップ作成事業	5,000		5,000					防災マップの作成、配布	—	作成配布	防 災 復 興 推 進 課
34	避難勧告等発令体制の整備	避難勧告等を発令する場合の関係各課の役割分担について、地域防災計画に基づく大規模災害訓練等により、実効性を検証し改善を図っていくとともに、河川管理者や気象台等との連携体制を平時から構築する。また、河川の洪水災害に備え、円滑に避難勧告等を発令できるよう、雨量予測等により災害危険性の早期把握に努めるとともに、県と連携を図りながら、水害タイムライン（防災行動計画）の効率的運用やリエゾンを活用した連携協力関係の構築を進める。	地域防災計画策定事業	2,000	2,000						地域防災計画の見直し	—	見直し	防 災 復 興 推 進 課
35	避難勧告等の発令基準の見直し	住民等の迅速かつ的確な避難行動に結び付けるため、本市の地域特性を踏まえた発令エリアの見直しを行う。	地域防災計画策定事業	2,000	2,000						地域防災計画の見直し	—	見直し	防 災 復 興 推 進 課

番号	取組名	取組内容	事業名	事業費（千円）						重要業績評価指標			担当課
				合計	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	項目	現状	目標(R6)	
36	住民等への情報伝達手段の多様化	情報伝達手段の多重化・多様化にあわせて、避難勧告等を伝達する役割を担うマスメディア、通信事業者、自主防災組織と平時からの連携強化に努める。 また、災害時のJアラートの連用を確実にするため、県と連携して定期的に訓練等を実施するとともに、防災ラジオの普及を進める。	防災ラジオ整備事業	73,139	31,139	10,500	10,500	10,500	10,500	防災ラジオ普及率	44%	50%	防 災 復 興 推 進 課
										防災メール登録者数	5,930人	7,500人	
		ホームページ、高梁いんふお、公式ツイッターを活用し、情報発信をする。	広報公聴事業	8,710	1,742	1,742	1,742	1,742	1,742	高梁いんふお登録者数	1,687人	2,000人	秘 書 広 報 課
										公式ツイッターフォロワー数	0人	500人	
37	防災関係機関における情報伝達	災害発生時の防災情報システムの連用を万全にするため、定期的に保守管理を行うとともに、県、市、防災関係機関による情報伝達訓練を計画的に実施する。	防災対策事業	13,301	3,301	2,500	2,500	2,500	2,500	県防災情報システム入力訓練の実施（年間）	1回	8回	防 災 復 興 推 進 課

(4) 避難場所の指定・確保

23 【再掲】	指定緊急避難場所及び指定避難所の指定	災害発生時における住民等の安全確保のため、引き続き指定緊急避難場所及び指定避難所の指定を進めるとともに、人口カバー率の低い地域の避難所の確保に努める。 また、避難所として有効に機能するために、各施設の状況及び設備等について整理を行い、今後指定される土砂災害警戒区域や浸水想定区域も踏まえ、避難所の適切な開設を行っていく。	防災対策事業															避難所マニュアルの策定	避難所の見直し等	避難所マニュアルの策定	—	策定	防 災 復 興 推 進 課
24 【再掲】	福祉避難所の指定・協定締結	災害発生時に円滑な福祉避難所の設置、運営が行われるよう、福祉避難所の体制整備を行いながら、社会福祉施設名等を運営している事業者に対して、福祉避難所としての協定をすすめる。	防災対策事業																各施設との協定の推進	福祉避難所指定数	6施設	32施設	福 祉 課
25 【再掲】	福祉施設・学校施設等の安全対策	避難確保計画の作成を着実に進めるため、庁内関係課や県と連携し、施設管理者の避難確保計画が具体的に進むよう指導・助言する。	避難確保計画策定事業																避難確保計画の策定、見直し等	避難確保計画の策定	0箇所	77箇所	防 災 復 興 推 進 課
		災害時における安全確保のためスロープ・柵の設置、屋外便所、備蓄倉庫等の屋外防災施設整備、自家発電設備や太陽光発電設備の自立運転機能の付加による電源確保、災害備蓄品の確保等に努め、学校施設の防災機能強化を図る。	学校施設防災機能強化事業	141,000		43,000	35,000	33,000	30,000												屋外便所・備蓄倉庫整備	実施予定 (便所3校 倉庫1校)	完了
12 【再掲】	公園における防災対策	避難場所に指定されている公園の駐車場を整備し、利用者の利便性向上および防災機能の充実を図る。	高梁運動公園改修整備事業	22,000	22,000															公園の駐車台数	88台	128台	ス ポ ー ツ 振 興 課

番号	取組名	取組内容	事業名	事業費（千円）						重要業績評価指標			担当課
				合計	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	項目	現状	目標(R6)	

(5) 避難行動支援

26 【再掲】	避難所・避難路の整備	災害発生時に、住民及び観光客等が迅速かつ適切な避難行動が取れるよう、引き続き、避難所の見直し、避難経路の点検・整備等を進めていく。また、状況に応じて適切に避難行動がとれるよう、避難訓練を実施していく。	防災対策事業								避難所、避難経路の見直し等	大規模災害訓練の実施	隔年開催	毎年開催	防 災 復 興 推 進 課
		備中広瀬駅南側に、高床式の集会所兼一時避難所、備蓄倉庫、玉川地区からアクセスしやすくするための駐車場等を整備する。	都市防災総合推進事業	26,000		26,000					調査、設計、工事等	救助された住民	17人	0人	都 市 整 備 課
		災害時における避難所となる既存学校施設の環境を改善するため、トイレ改修、冷暖房設備の設置を継続して実施する。	学校施設空調設置事業 学校施設トイレ改修事業	197,780 24,000	30,380	40,900	101,800	24,700				小中学校の空調設備設置率 小中学校の洋式便器設置率	69% 47%	81% 57%	教 育 総 務 課
27 【再掲】	避難行動要支援者名簿の更新	要支援者の対象を明確にし情報把握を行うとともに、管理システム等を導入し、関係課と協力しながら登録情報を毎年更新していく。	避難行動要支援者名簿作成事業	6,980	5,396	396	396	396	396		避難行動要支援者名簿の策定	—	策定	防 災 復 興 推 進 課	

(6) 消防力の強化

20 【再掲】	消防力の強化	国の指針に基づく施設等の整備を進めるとともに、災害発生時に他消防本部との応援・受援及び関係機関との連携が円滑に行われるよう、訓練を実施する。また、当消防本部が受援する側となった際の対応が重要となることから、図上訓練を含めた取組を行う。	消防施設整備事業	384,688	7,188	7,000	6,500	36,000	328,000	消防無線のデジタル化率	100%	100%	警 防 課
										緊急車両の更新	—	更新	
21 【再掲】	消防団の充実	県と連携を図りながら、消防団協力事業所の拡充を図るなど、地域の実情に応じて消防団員の確保と装備の充実を進める。	消防団運営事業	419,997	83,997	84,000	84,000	84,000	84,000	消防団員充足率	91%	95%	消 防 総 務 課
										女性消防団員数	28名	30名	

番号	取組名	取組内容	事業名	事業費（千円）						重要業績評価指標			担当課
				合計	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	項目	現状	目標(R6)	
22 【再掲】	消防団員の安全確保	災害時における消防団の安全を確保するため、災害に対応したマニュアルを策定するとともに、定期的に訓練を実施し、消防団の装備の充実を図るなど安全性を高めていく。	消防団運営事業	419,997	83,997	84,000	84,000	84,000	84,000	消防団装備の整備率（防火衣一式）	100%	100%	消防総務課
										消防団装備の整備率（救命胴衣等）	13%	13%	
										消防団装備の整備率（耐切削性手袋）	30%	30%	
										消防団装備の整備率（携帯用無線機・トランシーバー）	42%	45%	
										消防団装備の整備率（車載用無線機）	0%	12%	
										積載車・小型ポンプ更新	—	更新	
計				2,242,793	432,591	609,288	338,938	296,338	565,638				

1-3 大規模な土砂災害等による多数の死傷者が発生する事態

(1) 警戒避難体制の整備（土砂災害）

38	避難勧告等発令及び自主避難のための情報提供	土砂災害の危険性や早期避難の重要性について住民の理解促進を図るため、広報紙やホームページによる周知のほか、自主防災組織等の勉強会や防災訓練等の機会を通じて啓発を行う。	防災対策事業										防災講座等の開催	防災講座の開催（累計）	9回	50回	防災復興推進課
----	-----------------------	-------------------------------------------------------------------------------------	--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------	-------------	----	-----	---------

(2) 土砂災害対策施設の整備・老朽化対策

39	大規模盛土造成地の滑动崩落対策	県の調査結果を踏まえ、優先度評価を実施するとともに、災害に対する住民等の理解を深め、必要により滑动崩落防止対策を促す。	宅地耐震化推進事業										優先度評価の実施	—	実施	都市整備課
													大規模造成地マップ作成	—	マップ作成	

(3) 農山村地域における防災対策

40	農山村地域における防災対策	荒廃地の早期復旧のため、治山施設等を整備するとともに現在の施設の状況を踏まえ老朽化対策を実施する。また、人家近傍の山林などの整備に補助を行い、林地災害の未然防止、森林の機能回復を行う。	森づくり事業（整備）	56,073	8,073	9,000	12,000	12,000	15,000	天然林・放置竹林の整備	—	適正管理	農林課
----	---------------	----------------------------------------------------------------------------------------------	------------	--------	-------	-------	--------	--------	--------	-------------	---	------	-----

番号	取組名	取組内容	事業名	事業費（千円）					重要業績評価指標			担当課		
				合計	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	項目	現状		目標(R6)	
31 【再掲】	ため池・調整池の防災対策	避難行動が実施できるよう、他の危険情報と併せた、ため池ハザードマップを作成し住民に周知する。	農村地域防災減災事業		現地調査・意向確認等						防災重点ため池のハザードマップ作成	—	作成	農 林 課
			農業水路等長寿命化・防災減災事業		現地調査・意向確認等									
			小規模ため池補強事業		ハザードマップの作成等									
			小規模土地改良事業（ため池）		補修・補強工事等									

(4) 避難場所の指定・確保

23 【再掲】	指定緊急避難場所及び指定避難所の指定	災害発生時における住民等の安全確保のため、引き続き指定緊急避難場所及び指定避難所の指定を進めるとともに、人口カバー率の低い地域の避難所の確保に努める。 また、避難所として有効に機能するために、各施設の状況及び設備等について整理を行い、今後指定される土砂災害警戒区域や浸水想定区域も踏まえ、避難所の適切な開設を行っていく。	防災対策事業		避難所マニュアルの策定		避難所の見直し等					避難所マニュアルの策定	—	策定	防 災 復 興 推 進 課
24 【再掲】	福祉避難所の指定・協定締結	災害発生時に円滑な福祉避難所の設置、運営が行われるよう、福祉避難所の体制整備を行いながら、社会福祉施設名等を運営している事業者に対して、福祉避難所としての協定をすすめる。	防災対策事業				各施設との協定の推進					福祉避難所指定数	6施設	32施設	福 祉 課
25 【再掲】	福祉施設・学校施設等の安全対策	避難確保計画の作成を着実に進めるため、庁内関係課や県と連携し、施設管理者の避難確保計画が具体的に進むよう指導・助言する。	避難確保計画策定事業				避難確保計画の策定、見直し等					避難確保計画の策定	0箇所	77箇所	防 災 復 興 推 進 課
		災害時における安全確保のためスロープ・柵の設置、屋外便所、備蓄倉庫等の屋外防災施設整備、自家発電設備や太陽光発電設備の自立運転機能の付加による電源確保、災害備蓄品の確保等に努め、学校施設の防災機能強化を図る。	学校施設防災機能強化事業	141,000		43,000	35,000	33,000	30,000	屋外便所・備蓄倉庫整備	実施予定 (便所3校 倉庫1校)	完了		教育総務課	

(5) 情報通信の確保

42	情報通信環境の強化	災害発生時の通信途絶を防ぐために、通信経路の冗長化等の機能強化を推進していくとともに、情報通信利用環境を整備するため、民間事業者との連携を図りながら、wi-fi利用環境の拡大を促進するとともに、市が管理する観光施設等のwi-fi利用環境の充実を図る。	防災拠点整備事業（wi-fi整備）	10,000		2,500	2,500	2,500	2,500	wi-fi環境のある避難所の数（学校以外）	1施設	5施設	防 災 復 興 推 進 課
		また、第5世代移動通信システム（5G）の導入を進める。	第5世代移動通信システム（5G）導入事業							第5世代移動通信システム（5G）導入	—	導入	総 務 課

番号	取組名	取組内容	事業名	事業費（千円）						重要業績評価指標			担当課
				合計	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	項目	現状	目標(R6)	

(6) 避難行動支援

26 【再掲】	避難所・避難路の整備	災害発生時に、住民及び観光客等が迅速かつ適切な避難行動が取れるよう、引き続き、避難所の見直し、避難経路の点検・整備等を進めていく。また、状況に応じて適切に避難行動がとれるよう、避難訓練を実施していく。	防災対策事業								避難所、避難経路の見直し等	大規模災害訓練の実施	隔年開催	毎年開催	防 災 復 興 推 進 課
		備中広瀬駅南側に、高床式の集会所兼一時避難所、備蓄倉庫、玉川地区からアクセスしやすくするための駐車場等を整備する。	都市防災総合推進事業	26,000		26,000					調査、設計、工事等	救助された住民	17人	0人	都 市 整 備 課
		災害時における避難所となる既存学校施設の環境を改善するため、トイレ改修、冷暖房設備の設置を継続して実施する。	学校施設空調設置事業 学校施設トイレ改修事業	197,780 24,000	30,380	40,900	101,800	24,700				小中学校の空調設備設置率 小中学校の洋式便器設置率	69% 47%	81% 57%	教 育 総 務 課
27 【再掲】	避難行動要支援者名簿の更新	要支援者の対象を明確にし情報把握を行うとともに、管理システム等を導入し、関係課と協力しながら登録情報を毎年更新していく。	避難行動要支援者名簿作成事業	6,980	5,396	396	396	396	396			避難行動要支援者名簿の策定	—	策定	防 災 復 興 推 進 課
28 【再掲】	避難行動要支援者名簿の活用	避難行動要支援者名簿に基づき、各地区の民生委員と連携しながら、個別支援計画の策定を行う。	要援護者避難支援事業	805	161	161	161	161	161			避難個別計画の策定	—	計画策定	福 祉 課

(7) 消防力の強化

20 【再掲】	消防力の強化	国の指針に基づく施設等の整備を進めるとともに、災害発生時に他消防本部との応援・受援及び関係機関との連携が円滑に行われるよう、訓練を実施する。また、当消防本部が受援する側となった際の対応が重要となることから、図上訓練を含めた取組を行う。	消防施設整備事業	384,688	7,188	7,000	6,500	36,000	328,000	消防無線のデジタル化率	100%	100%	警 防 課
										緊急車両の更新	—	更新	
21 【再掲】	消防団の充実	県と連携を図りながら、消防団協力事業所の拡充を図るなど、地域の実情に応じて消防団員の確保と装備の充実を進める。	消防団運営事業	419,997	83,997	84,000	84,000	84,000	84,000	消防団員充足率	91%	95%	消 防 総 務 課
										女性消防団員数	28名	30名	

番号	取組名	取組内容	事業名	事業費（千円）					重要業績評価指標			担当課	
				合計	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	項目	現状		目標(R6)
22 【再掲】	消防団員の安全確保	災害時における消防団の安全を確保するため、災害に対応したマニュアルを策定するとともに、定期的に訓練を実施し、消防団の装備の充実を図るなど安全性を高めていく。	消防団運営事業	419,997	83,997	84,000	84,000	84,000	84,000	消防団装備の整備率（防火衣一式）	100%	100%	消防総務課
										消防団装備の整備率（救命胴衣等）	13%	13%	
										消防団装備の整備率（耐切削性手袋）	30%	30%	
										消防団装備の整備率（携帯用無線機・トランシーバー）	42%	45%	
										消防団装備の整備率（車載用無線機）	0%	12%	
										積載車・小型ポンプ更新	—	更新	
計				1,687,320	219,192	296,957	326,357	288,757	556,057				

1-4 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者が発生する事態

(1) 行政情報連絡体制の強化

38 【再掲】	防災関係機関における情報伝達	災害発生時の防災情報システムの連用を万全にするため、定期的に保守管理を行うとともに、県、市、防災関係機関による情報伝達訓練を計画的に実施する。	防災対策事業	13,301	3,301	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	県防災情報システム入力訓練の実施（年間）	1回	8回	防災復興課
------------	----------------	-------------------------------------------------------------------------	--------	--------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	----------------------	----	----	-------

(2) 住民等への情報伝達の強化

36 【再掲】	住民等への情報伝達手段の多様化	情報伝達手段の多重化・多様化にあわせて、避難勧告等を伝達する役割を担うマスメディア、通信事業者、自主防災組織と平時からの連携強化に努める。また、災害時のJアラートの連用を確実にするため、県と連携して定期的に訓練等を実施するとともに、防災ラジオの普及を進める。	防災ラジオ整備事業	73,139	31,139	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	防災ラジオ普及率	44%	50%	防災復興課	
												防災メール登録者数	5,930人		7,500人
		ホームページ、高梁いんふお、公式ツイッターを活用し、情報発信をする。	広報公聴事業	8,710	1,742	1,742	1,742	1,742	1,742	1,742	1,742	高梁いんふお登録者数	1,687人	2,000人	秘書広報課
												公式ツイッターフォロワー数	0人	500人	

番号	取組名	取組内容	事業名	事業費(千円)						重要業績評価指標			担当課
				合計	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	項目	現状	目標(R6)	
43	要配慮者等に対する避難情報伝達	要配慮者等へ災害発生情報や避難情報等を迅速に伝達するため、引き続き防災ラジオなどの普及をすすめる。(聴覚障がい者には、文字表示機能付き)	防災ラジオ整備事業	73,139	31,139	10,500	10,500	10,500	10,500	防災ラジオ普及率	44%	50%	防災復興課
										防災メール登録者数	5,930人	7,500人	
		県が設置した「災害時多言語センター」との連携を図りながら、「災害時多言語支援リーダー」の育成を図り、外国人被災者への迅速かつ円滑な災害救助活動を実施する体制づくりを進める。	国際交流関係事業	5,440	1,440	1,000	1,000	1,000	1,000	災害時多言語支援リーダー数	0人	3人	秘書広報課
44	外国人等に対する防災情報提供体制の強化	外国人等に対する防災情報提供体制を強化するため、国・県の外国人向けのパンフレット等を観光パンフレット設置先に設置するなど普及啓発を図る。また、外国人向け観光パンフレットの一部に緊急連絡先等を掲載することや、多言語による防災情報の伝達の在り方について検討する。Wi-fiサービスについては、外国人を含む観光客等が安心して旅行できる受入環境の整備のため、民間事業者との連携を図りながら、引き続き利用範囲の拡大を促進する。	防災対策事業	800		200	200	200	200	外国人向けパンフレットの作成	—	作成	防災復興課

(3) 防災教育の推進・学校防災体制の確立

45	防災教育の推進	市内全ての学校園において、緊急地震速報を活用した避難訓練や、避難後の子どもを保護者に引き渡す訓練を実施するとともに、引き続き教職員研修や防災関係機関による普及啓発活動の充実を図る。	緊急地震速報を活用した避難訓練推進事業							緊急地震速報を活用した避難訓練	70%	100%	学校教育課
			引き渡し訓練推進事業							小学校における引き渡し訓練実施率	80%	100%	
46	学校防災体制の確立	市内全ての学校園において、災害発生時に円滑かつ効果的な災害対策活動が行われるよう、「防災マニュアル」を作成支援するとともに、避難所の機能充実や防災に係る研修会を開催し意識高揚を図る。	学校防災体制確立事業	40		20		20		学校防災マニュアル(学校版タイムライン)の作成率	22%	100%	学校教育課
計				174,569	68,761	26,462	26,442	26,462	26,442				
【目標1】計				11,634,508	1,725,461	2,284,498	2,699,243	2,539,463	2,385,843				

目標2

救助・救急、医療活動等が迅速に行われること

番号	取組名	取組内容	事業名	事業費（千円）						重要業績評価指標			担当課
				合計	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	項目	現状	目標(R6)	

2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給が長期に停止する事態

(1) 支援物資等の供給体制の確保

47	非常物資の備蓄	市が備蓄すべき物資の決定と計画的な備蓄を推進する。 住民自らが3日分の食料を備蓄することを基本とし、これを一層促進する取組を進めていくとともに、必要な物資の調達に関する協定の締結を一層推進する。	防災対策事業（備蓄等の整備）	3,925	785	785	785	785	785	災害発生時における支援物資の協定数 備蓄計画の策定	1社 —	2社 策定	防推 災進 復興課	
48	災害発生時の物流インフラの確保	災害発生時に救援物資等の円滑な輸送を確保するため、県と連携しながら道路等の物流インフラについて危険箇所・想定要因の把握・共有により強化策を検討するとともに、経路途絶時の連絡方法・代替経路・道路啓開の調整を行い、災害に強い物流インフラを確保していく。	防災対策事業		道路等の危険箇所等の把握						県との連携体制	—	体制構築	防推 災進 復興課
49	石油燃料供給の確保	燃料供給事業者との連携を強化し、災害発生時において、円滑に必要な施設等に石油燃料が優先供給されるよう協定の締結を推進するとともに、一定程度の備蓄についても検討していく。	防災対策事業		事業者等との協定締結						災害発生時における燃料供給に関する協定数	0社	2社	防推 災進 復興課
50	避難所等への燃料等供給の確保	災害発生時において、円滑に必要な施設等に石油燃料が優先供給されるよう協定の締結を推進するとともに、一定程度の備蓄についても検討していく。	防災対策事業		事業者等との協定締結						災害発生時における燃料供給に関する協定数	0社	2社	防推 災進 復興課
51	災害応援の受入体制の構築	災害発生時に迅速かつ速やかに他自治体からの応援を受け入れることができるよう、業務継続計画により不足する業務及び人員を把握し受援計画を策定していくとともに、個々の相互応援協定について、連絡・要請等の手順や手運用マニュアルや訓練により定期的に確認し、訓練・研修等により実効性を高めていく。	受援計画策定事業		受援計画の策定						受援計画の策定	—	策定	防推 災進 復興課
52	救援物資等の受援体制の構築	災害発生時、民間企業等からの物資供給等の支援を迅速かつ円滑に遂行するため、災害発生時の物資供給等に係る協定を締結している。物資等の受援を円滑に実施するため、物資等の受入調整施設及び受入れ物資の分配について検討の上、受援体制を構築する。	受援計画策定事業		救援物資受入計画の策定						救援物資受入計画の策定	—	策定	防推 災進 復興課
53	要配慮者（難病疾患等）等への支援	災害時における各関係機関との連絡体制の整備や、医療機関に対して、災害時における難病患者等の受入体制の構築（協定等の締結）を進める。	要配慮者（難病患者等）避難支援事業		医療機関との調整等						難病患者等の受入可能医療機関数	0機関	3機関	福祉課

番号	取組名	取組内容	事業名	事業費（千円）						重要業績評価指標			担当課
				合計	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	項目	現状	目標(R6)	
54	災害用医薬品等の確保	災害発生時に使用する医薬品等を確保するため、関係機関と協定を締結するとともに、防災訓練の実施などを通じて、連携体制を強化していく。	防災対策事業	770	154	154	154	154	154	災害発生時における医療品等の確保に関する協定数	0社	2社	防 災 復 興 推 進 課
		災害発生時に使用する医薬品等を確保するため、医薬品卸業者との協定などにより医薬品の迅速な確保を行なえる体制作りを進めていく。また、医師会が備蓄している医薬品を成羽病院が保管しており、緊急時に各病院が必要とする医薬品を速やかに送り届ける取り組みを進める。	災害時医薬品提供協定事業		関係機関との協定締結						災害時における医薬品提供の協定締結	—	

(2) 防災拠点の整備

55	防災拠点の整備	大規模災害発生時における、避難者の受入、防災関係機関の受入基地、救援物資集積場所、備蓄倉庫、孤立地域内の防災拠点等の広域的な防災拠点の整備について、市及び民間施設を含めて検討する。	防災拠点整備事業									防災拠点（備蓄倉庫等）整備	1箇所	2箇所	防 災 復 興 推 進 課
----	---------	--------------------------------------------------------------------------------------------	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	---------------	-----	-----	------------------

(3) 水道施設の防災対策

56	水道施設の耐震化、老朽化対策	災害時の給水機能の確保に向けて、基幹管路や水道施設の耐震化を進め、水道事業の広域化等による経営の効率化を推進する。また、アセットマネジメント計画により、施設・管路の重要度・優先度をふまえ計画的に更新を継続していく。	水道施設耐震化等事業	120,000		30,000	30,000	30,000	30,000	水道施設の耐震化率	25%	30%	上 下 水 道 課
57	応急給水資機材の整備	断水発生時に被災者が必要となる最小限の飲料水を確保するため、応急給水体制の見直し、災害用備蓄資材（給水車等）の更新を図る。	給水車更新事業							給水車の購入	1台	2台	上 下 水 道 課
58	水道施設応急対策	応急体制（「高梁市水道危機管理対策マニュアル」）の見直しをする。	水道危機管理対策マニュアル策定事業							水道危機管理対策マニュアルの見直し	—	見直し完了	上 下 水 道 課

(4) 道路施設の防災対策

14 【再掲】	緊急輸送道路の機能強化等	大規模災害発生時の広域的な避難路や救援物資の輸送路を確保するため、道路整備や維持補修、道路施設の耐震化及び電線類の地中化等を実施する。	道路維持修繕事業									緊急輸送道路の指定路線数（市道）	2路線	2路線	建 設 課
			電線類地中化事業								調査等	電線類地中化に取り組む路線	0路線	1路線	

番号	取組名	取組内容	事業名	事業費（千円）						重要業績評価指標			担当課
				合計	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	項目	現状	目標(R6)	
15 【再掲】	緊急輸送道路以外の道路の機能強化等	緊急輸送道路を補完する道路の安全等を確保するため、県と連携を図りながら道路整備や危険個所の解消、道路施設の耐震化といった機能強化と老朽化対策を実施する。	過疎対策道路改良事業	542,565	37,430	145,135	120,000	120,000	120,000	市道改良率	28.2%	28.5%	建設課
			辺地対策道路改良事業	237,900	37,900	50,000	50,000	50,000	50,000	市道改良率	28.2%	28.5%	
			橋梁等長寿命化修繕事業 (社会資本整備総合交付金事業)	444,736	103,886	100,850	80,000	80,000	80,000	長寿命化対策を実施した橋梁数	8橋	24橋	
			法面長寿命化修繕事業 (社会資本整備総合交付金事業)	819,835	224,335	225,500	325,500	44,500	0	法面の長寿命化対策を実施した道路数	0路線	2路線	
			道路整備事業 (社会資本整備総合交付金事業)	1,336,000	0	55,000	639,000	321,000	321,000	整備した道路数	0路線	3路線	
16 【再掲】	農道・林道の機能保全・老朽化対策	必要な改良や老朽化対策等が実施されるよう、引き続き定期的な点検診断等を実施する。	農道管理事業	139,234	27,234	28,000	28,000	28,000	28,000	施設の適正管理体制の構築	—	体制の構築	農林課
			一般農道整備事業	185,000	55,000	25,000	50,000	30,000	25,000				
			小規模土地改良事業（農道）	10,000		5,000		5,000					
			単市土地改良事業（農道）	28,600	4,300	9,300	5,000	5,000	5,000				
			林道維持補修事業	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000				

(5) 食料生産体制の強化

59	食料生産体制の強化	自らの発想と戦略による特色ある農業施策を推進するとともに、産地としての持続性を確保し、収益力を向上に取り組む。	強い農業担い手づくり総合支援事業	20,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	耕作放棄地	407ha	348ha	農林課
										認定農業者数	202人	200人	
										農業出荷額	トマト 4.0億円 ぶどう 10.6億円	トマト 4.8億円 ぶどう 12.0億円	
60	農作物生産に必要な施設・機械等の整備対策	農業用ハウス強靱化緊急対策事業・強い農業担い手づくり総合支援事業等により、農業者への支援を実施し営農基盤の強化を図る。	地域特産作物生産団地育成事業	77,125	15,425	15,425	15,425	15,425	15,425	農業出荷額	トマト 4.0億円 ぶどう 10.6億円	トマト 4.8億円 ぶどう 12.0億円	農林課
計				3,970,690	511,449	695,149	1,348,864	734,864	680,364				

番号	取組名	取組内容	事業名	事業費（千円）						重要業績評価指標			担当課	
				合計	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	項目	現状	目標(R6)		
2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等が同時に発生する事態														
(1) 集落の孤立防止対策														
61	集落の孤立防止対策	災害発生時の集落の孤立防止に向けて、県と連携を図りながら、引き続き、孤立のおそれがある集落や、道路・橋梁等の通行確保対策が講じられていない箇所を把握の上、代替ルートの検討や国・県への交通防災対策の要望を実施する。	受援計画策定事業								救援物資受入計画の策定	—	策定	防推 災復 興 進 課
(2) 孤立集落発生時の救援体制の構築														
62	孤立集落発生時の救援体制の確保	県及び近隣市町や防災関係機関と連携し、孤立集落発生時に救援する内容について検討する。また、道路途絶が発生し物資の輸送が困難になった場合も想定し、補給方法も含めた備蓄計画を検討していく。	受援計画策定事業								救援物資受入計画の策定	—	策定	防推 災復 興 進 課
(3) 代替輸送手段の確保														
63	代替輸送手段の確保	中山間等における避難路や代替道路を確保するため、市道、農道、林道等は社会基盤上重要な施設であり、交通ネットワークを構成する上でも必要なことから、適正な保全対策を進める。	受援計画策定事業								救援物資受入計画の策定	—	策定	防推 災復 興 進 課
(4) 情報通信の確保														
42 【再掲】	情報通信環境の強化	災害発生時の通信途絶を防ぐために、通信経路の冗長化等の機能強化を推進していくとともに、情報通信利用環境を整備するため、民間事業者との連携を図りながら、wi-fi利用環境の拡大を促進するとともに、市が管理する観光施設等のwi-fi利用環境の充実を図る。また、第5世代移動通信システム（5G）の導入を進める。	防災拠点整備事業（wi-fi整備）	10,000		2,500	2,500	2,500	2,500	wi-fi環境のある避難所の数（学校以外）	1施設	5施設	防推 災復 興 進 課	
			第5世代移動通信システム（5G）導入事業			調査研究等				第5世代移動通信システム（5G）導入	—	導入	総務課	
(5) 道路施設の防災対策														
14 【再掲】	緊急輸送道路の機能強化等	大規模災害発生時の広域的な避難路や救援物資の輸送路を確保するため、道路整備や維持補修、道路施設の耐震化及び電線類の地中化等を実施する。	道路維持修繕事業			補修等実施				緊急輸送道路の指定路線数（市道）	2路線	2路線	建設課	
			電線類地中化事業			調査等				電線類地中化に取り組む路線	0路線	1路線		

番号	取組名	取組内容	事業名	事業費(千円)						重要業績評価指標			担当課	
				合計	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	項目	現状	目標(R6)		
(3) 関係機関の連携強化・防災訓練の推進														
65	災害発生時の緊急消防援助隊の連携強化	広域にわたる大規模災害に係る人命救助、捜索活動に従事するため、災害用装備資機材等の整備、緊急消防援助隊の応援・受援計画の充実を図る。	緊急消防援助隊受援計画策定事業								緊急消防援助隊受援計画の見直し	—	見直し完了	警防課
			緊急消防隊援助登録車両更新事業	36,000		36,000						緊急消防援助隊登録車両の更新	—	
66	医療従事者確保に係る連携体制	災害発生時の医療提供体制を確保するため、県や圏域で行われる会議や図上訓練への参加等により、県や関係機関との連携を強化する。また、災害時における関係機関との情報の共有化を図るためのハード及びソフトの整備について検討していくとともに、継続的にDMAT隊員の育成を進める。	災害発生時の医療提供体制確保								市内の医師の割合	34%	36%	医療連携課 成羽病院
			看護師等養成奨学金貸付事業	39,072	7,392	7,920	7,920	7,920	7,920			奨学金を活用した看護師の市内就職者数	14人	
67	総合防災訓練等の実施	大規模災害発生時の応急体制のさらなる充実と地域住民の防災意識の高揚に向けて、地域特性に応じ発生可能性が高い複合災害も想定し、消防・警察・自衛隊等の防災関係機関並びに地域住民の参加のもと、自主防災組織等との連携や応援派遣等の他からの受援を含めた応急体制の確立等、より実効性の高い総合防災訓練を実施する。あわせて、総務省中国総合通信局の訓練との連携や、衛星電話回線等による情報伝達訓練についても実施していく。また、県が実施する図上訓練に参加しており、市の訓練の中でも実施を検討していく。	防災対策事業								大規模災害訓練への市民参加数	約200人	約1000人	防災復興課
68	図上訓練の実施	災害発生時に迅速に災害対策本部を設置・運営するとともに、防災関係機関と連携し被災した状況であっても適切な応急対策が実施できるよう、引き続き県の図上訓練に参加するとともに、市独自に実施する。	防災対策事業								図上訓練の実施	—	訓練実施	防災復興課
(4) 救急・救助活動等の体制強化														
69	救急・救助活動等の体制強化	救急救命士の新規育成を継続し、各係1名以上の指導救命士を養成するとともに、救急救命士の教育及び救急活動の検証体制の構築を図る。	消火・救急救助等活動事業	60,368	12,368	12,000	12,000	12,000	12,000	指導救命士の養成	0名	2名	消防署	
										救急救命講習の実施回数	77回	80回		
20 【再掲】	消防力の強化	国の指針に基づく施設等の整備を進めるとともに、災害発生時に他消防本部との応援・受援及び関係機関との連携が円滑に行われるよう、訓練を実施する。また、当消防本部が受援する側となった際の対応が重要となることから、図上訓練を含めた取組を行う。	消防施設整備事業	384,688	7,188	7,000	6,500	36,000	328,000	消防無線のデジタル化率	100%	100%	警防課	
										緊急車両の更新	—	更新		

番号	取組名	取組内容	事業名	事業費（千円）						重要業績評価指標			担当課
				合計	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	項目	現状	目標(R6)	
21 【再掲】	消防団の充実	県と連携を図りながら、消防団協力事業所の拡充を図るなど、地域の実情に応じて消防団員の確保と装備の充実を進める。	消防団運営事業	419,997	83,997	84,000	84,000	84,000	84,000	消防団員充足率	91%	95%	消防総務課
										女性消防団員数	28名	30名	

(5) 支援物資等の供給体制の確保

51 【再掲】	災害応援の受入体制の構築	災害発生時に迅速かつ速やかに他自治体からの応援を受け入れることができるよう、業務継続計画により不足する業務及び人員を把握し受援計画を策定していくとともに、個々の相互応援協定について、連絡・要請等の手順や手運用マニュアルや訓練により定期的に確認し、訓練・研修等により実効性を高めていく。	受援計画策定事業										受援計画の策定	—	策定	防 災 復 興 推 進 課
52 【再掲】	救援物資等の受援体制の構築	災害発生時、民間企業等からの物資供給等の支援を迅速かつ円滑に遂行するため、災害発生時の物資供給等に係る協定を締結している。物資等の受援を円滑に実施するため、物資等の受入調整施設及び受入れ物資の分配について検討の上、受援体制を構築する。	受援計画策定事業										救援物資受入計画の策定	—	策定	防 災 復 興 推 進 課
計				2,520,228	127,648	490,320	430,420	1,039,920	431,920							

2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給が長期に途絶する事態

(1) 緊急車両・病院に対する燃料の確保

49 【再掲】	石油燃料供給の確保	燃料供給事業者との連携を強化し、災害発生時において、円滑に必要な施設等に石油燃料が優先供給されるよう協定の締結を推進するとともに、一定程度の備蓄についても検討していく。	防災対策事業										事業者等との協定締結	災害発生時における燃料供給に関する協定数	0社	2社	防 災 復 興 推 進 課
70	緊急車両等への燃料供給の確保	災害発生時において、緊急車両等への優先給油を確保できるよう関係機関と協定などの締結を進める。また、一定程度の備蓄や電気車両の導入についても検討していく。	防災対策事業										事業者等との協定締結	災害発生時における燃料等の供給に関する協定数	0社	2社	防 災 復 興 推 進 課
71	医療施設の燃料等確保	不測の事態に備え、県内外の備蓄在庫のある業者からの調達等も視野に、調達先リスト化など、燃料確保のための取り組みを進める。	燃料供給協定の締結										事業者等との協定締結	燃料供給協定の締結	—	締結	医 療 連 携 課 成 羽 病 院
			防災訓練の実施										防災訓練の実施	防災訓練の実施（年間）	—	1回	

番号	取組名	取組内容	事業名	事業費(千円)						重要業績評価指標			担当課	
				合計	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	項目	現状	目標(R6)		
(2) 道路施設の防災対策														
14 【再掲】	緊急輸送道路の機能強化等	大規模災害発生時の広域的な避難路や救援物資の輸送路を確保するため、道路整備や維持補修、道路施設の耐震化及び電線類の地中化等を実施する。	道路維持修繕事業								緊急輸送道路の指定路線数(市道)	2路線	2路線	建設課
			電線類地中化事業								電線類地中化に取り組む路線	0路線	1路線	
15 【再掲】	緊急輸送道路以外の道路の機能強化等	緊急輸送道路を補完する道路の安全等を確保するため、県と連携を図りながら道路整備や危険個所の解消、道路施設の耐震化といった機能強化と老朽化対策を実施する。	過疎対策道路改良事業	542,565	37,430	145,135	120,000	120,000	120,000	市道改良率	28.2%	28.5%	建設課	
			辺地対策道路改良事業	237,900	37,900	50,000	50,000	50,000	50,000	市道改良率	28.2%	28.5%		
			橋梁等長寿命化修繕事業 (社会資本整備総合交付金事業)	444,736	103,886	100,850	80,000	80,000	80,000	長寿命化対策を実施した橋梁数	8橋	24橋		
			法面長寿命化修繕事業 (社会資本整備総合交付金事業)	819,835	224,335	225,500	325,500	44,500	0	法面の長寿命化対策を実施した道路数	0路線	2路線		
			道路整備事業 (社会資本整備総合交付金事業)	1,336,000	0	55,000	639,000	321,000	321,000	整備した道路数	0路線	3路線		
16 【再掲】	農道・林道の機能保全・老朽化対策	必要な改良や老朽化対策等が実施されるよう、引き続き定期的な点検診断等を実施する。	農道管理事業	139,234	27,234	28,000	28,000	28,000	28,000	施設の適正管理体制の構築	—	体制の構築	農林課	
			一般農道整備事業	185,000	55,000	25,000	50,000	30,000	25,000					
			小規模土地改良事業(農道)	10,000		5,000		5,000						
			単市土地改良事業(農道)	28,600	4,300	9,300	5,000	5,000	5,000					
			林道維持補修事業	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000					
計				3,748,870	491,085	644,785	1,298,500	684,500	630,000					

2-5 想定を超える大量かつ長期帰宅困難者への水・食糧等の供給が不足する事態

(1) 防災拠点の整備

55 【再掲】	防災拠点の整備	大規模災害発生時における、避難者の受入、防災関係機関の受入基地、救援物資集積場所、備蓄倉庫、孤立地域内の防災拠点等の広域的な防災拠点の整備について、市及び民間施設を含めて検討する。	防災拠点整備事業								防災拠点(備蓄倉庫等)整備	1箇所	2箇所	防災復興課
------------	---------	--------------------------------------------------------------------------------------------	----------	--	--	--	--	--	--	--	---------------	-----	-----	-------

番号	取組名	取組内容	事業名	事業費(千円)						重要業績評価指標			担当課	
				合計	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	項目	現状	目標(R6)		
(2) 帰宅困難者の避難体制の確保														
72	遠距離通勤者、観光客等に対する広域避難の強化	災害発生時に市の避難所だけでは十分に対応できない場合も想定し、県と連携を図りながら、周辺市町や隣県へ避難する広域避難等について検討する。また、市内企業には遠距離通勤者の把握とともに事業所内の避難場所や物資を確保するとともに、市と協力して広域避難や事業所内に留まった従業員等を安全に帰宅させるための帰宅支援等について検討していく。	防災対策事業								避難所マニュアルの策定	—	策定	防推 災復 興 進 進 課
(3) 支援物資等の供給体制の確保														
47 【再掲】	非常物資の備蓄	市が備蓄すべき物資の決定と計画的な備蓄を推進する。住民自らが3日分の食料を備蓄することを基本とし、これを一層促進する取組を進めていくとともに、必要な物資の調達に関する協定の締結を一層推進する。	防災対策事業(備蓄等の整備)	3,925	785	785	785	785	785		災害発生時における支援物資の協定数	1社	2社	防推 災復 興 進 進 課
											備蓄計画の策定	—	策定	
57 【再掲】	応急給水資機材の整備	断水発生時に被災者が必要となる最小限の飲料水を確保するため、応急給水体制の見直し、災害用備蓄資材(給水車等)の更新を図る。	給水車更新事業								給水車の購入	1台	2台	上下水道課
51 【再掲】	災害応援の受入体制の構築	災害発生時に迅速かつ速やかに他自治体からの応援を受け入れることができるよう、業務継続計画により不足する業務及び人員を把握し受援計画を策定していくとともに、個々の相互応援協定について、連絡・要請等の手順や手運用マニュアルや訓練により定期的に確認し、訓練・研修等により実効性を高めていく。	受援計画策定事業								受援計画の策定	—	策定	防推 災復 興 進 進 課
52 【再掲】	救援物資等の受援体制の構築	災害発生時、民間企業等からの物資供給等の支援を迅速かつ円滑に遂行するため、災害発生時の物資供給等に係る協定を締結している。物資等の受援を円滑に実施するため、物資等の受入調整施設及び受入れ物資の分配について検討の上、受援体制を構築する。	受援計画策定事業								救援物資受入計画の策定	—	策定	防推 災復 興 進 進 課
(4) 防災情報提供体制の強化														
44 【再掲】	外国人等に対する防災情報提供体制の強化	外国人等に対する防災情報提供体制を強化するため、国・県の外国人向けのパンフレット等を観光パンフレット設置先に設置するなど普及啓発を図る。また、外国人向け観光パンフレットの一部に緊急連絡先等を掲載することや、多言語による防災情報の伝達の在り方について検討する。Wi-fiサービスについては、外国人を含む観光客等が安心して旅行できる受入環境の整備のため、民間事業者との連携を図りながら、引き続き利用範囲の拡大を促進する。	防災対策事業	800		200	200	200	200		外国人向けパンフレットの作成	—	作成	防推 災復 興 進 進 課
計				4,725	785	985	985	985	985					

番号	取組名	取組内容	事業名	事業費（千円）						重要業績評価指標			担当課
				合計	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	項目	現状	目標(R6)	

2-6 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶により医療機能が麻痺する事態

(1) 病院・福祉施設等の耐震化

3 【再掲】	病院施設の耐震化	成羽病院は耐震化が完了しているが、引き続き建築物及び設備の老朽化対策を計画的に進める。	病院管理事業	35,095	7,019	7,019	7,019	7,019	7,019	成羽病院の耐震化率	100%	100%	医療連携課 成羽病院	
4 【再掲】	社会福祉施設等の耐震化	保育ニーズの高さにより、幼稚園児が減少していることから、幼保連携型のこども園化を進めていく。	こども園等施設整備事業		用地購入、設計、工事等						保育園・こども園の耐震化率	3箇所	4箇所	こども未来課
		災害発生時に避難することが困難な方が多く入居する施設等の安全・安心を確保するため、スプリンクラー設備等整備、防災改修等、非常用自家発電設備、防犯対策及び安全対策を進める。	地域介護・福祉空間整備等施設整備事業	6,000		1,000	1,000	2,000	2,000	介護保険施設等の防火対策等件数	0件	2件	介護保険課	

(2) 災害発生時における医療提供体制の構築

73	災害時医療の連携体制	関係機関からの支援及び派遣要請にどのようなものが予想されるかを検討の上、マニュアルの見直しを進める。 また、大規模災害発生時に市の医療班が不足した場合に備え、防災訓練の実施などにより、公的医療機関や医師会との連携体制を強化する。	病院業務継続計画策定事業		計画の策定						病院業務継続計画の策定	—	計画策定	医療連携課 成羽病院
66 【再掲】	医療従事者確保に係る連携体制	災害発生時の医療提供体制を確保するため、県や圏域で行われる会議や図上訓練への参加等により、県や関係機関との連携を強化する。また、災害時における関係機関との情報の共有化を図るためのハード及びソフトの整備について検討していくとともに、継続的にDMAT隊員の育成を進める。	災害発生時の医療提供体制確保		医療機関等の調整等						市内の医師の割合	34%	36%	医療連携課 成羽病院
		看護師等養成奨学金貸付事業	39,072	7,392	7,920	7,920	7,920	7,920	奨学金を活用した看護師の市内就職者数	14人	26人			
74	救急医療体制の充実	市内の救急医療体制の充実を図るため、引き続き、近隣市町との連携を図りながら、県、医師会、関係機関等の協力を得て、在宅当番医制、病院群輪番制病院の確保に努める必要がある。また、心肺停止の救命措置に必要なAEDの普及促進事業に取り組む。	AED普及促進事業	9,913	1,913	2,000	2,000	2,000	2,000	市内設置AED数	142台	142台	医療連携課 成羽病院	
75	地域医療の確保	災害発生時においても、地域での医療提供が可能となるように、医療関係者のネットワークの形成や地域での資機材の確保に努める。	地域医療確保対策事業		防災訓練の実施						防災訓練の実施	—	1回	医療連携課 成羽病院

番号	取組名	取組内容	事業名	事業費（千円）						重要業績評価指標			担当課	
				合計	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	項目	現状	目標(R6)		
(3) 要配慮者への支援等														
53 【再掲】	要配慮者（難病疾患等）等への支援	災害時における各関係機関との連絡体制の整備や、医療機関に対して、災害時における難病患者等の受入体制の構築（協定等の締結）を進める。	要配慮者（難病患者等）避難支援事業								難病患者等の受入可能医療機関数	0機関	3機関	福祉課
				医療機関との調整等										
76	心のケア体制の確保	心の健康づくりの必要性、望ましい支援を啓発し、地域全体で声かけや見守り活動を進めて行くとともに、メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」の活用を普及啓発し必要な人に対して専門機関へ早期の相談を促す。	精神保健事業	1,689	315	334	334	353	353		ストレスを解消できる人の割合	64%	66%	健康づくり課
77	児童生徒の心のサポート	災害が発生した時には、安否確認とともに被災状況を確保するとともに、被災した児童生徒を中心に保健指導や教育相談を行う。また、SCやSSWとの連携を図る等、引き続き、児童生徒等の心をケアする体制を整備する。	児童生徒の心のサポート体制整備事業								被災した児童生徒の教育相談マニュアル作成率	9%	100%	学校教育課
				マニュアルの作成										
44 【再掲】	外国人等に対する防災情報提供体制の強化	外国人等に対する防災情報提供体制を強化するため、国・県の外国人向けのパンフレット等を観光パンフレット設置先に設置するなど普及啓発を図る。また、外国人向け観光パンフレットの一部に緊急連絡先等を掲載することや、多言語による防災情報の伝達の在り方について検討する。Wi-fiサービスについては、外国人を含む観光客等が安心して旅行できる受入環境の整備のため、民間事業者との連携を図りながら、引き続き利用範囲の拡大を促進する。	防災対策事業	800		200	200	200	200	200	外国人向けパンフレットの作成	—	作成	防災復興課

(4) 道路施設の防災対策

14 【再掲】	緊急輸送道路の機能強化等	大規模災害発生時の広域的な避難路や救援物資の輸送路を確保するため、道路整備や維持補修、道路施設の耐震化及び電線類の地中化等を実施する。	道路維持修繕事業								緊急輸送道路の指定路線数（市道）	2路線	2路線	建設課
			電線類地中化事業								電線類地中化に取り組む路線	0路線	1路線	
15 【再掲】	緊急輸送道路以外の道路の機能強化等	緊急輸送道路を補完する道路の安全等を確保するため、県と連携を図りながら道路整備や危険個所の解消、道路施設の耐震化といった機能強化と老朽化対策を実施する。	過疎対策道路改良事業	542,565	37,430	145,135	120,000	120,000	120,000		市道改良率	28.2%	28.5%	建設課
			辺地対策道路改良事業	237,900	37,900	50,000	50,000	50,000	50,000		市道改良率	28.2%	28.5%	
			橋梁等長寿命化修繕事業 （社会資本整備総合交付金事業）	444,736	103,886	100,850	80,000	80,000	80,000		長寿命化対策を実施した橋梁数	8橋	24橋	
			法面長寿命化修繕事業 （社会資本整備総合交付金事業）	819,835	224,335	225,500	325,500	44,500	0		法面の長寿命化対策を実施した道路数	0路線	2路線	
			道路整備事業 （社会資本整備総合交付金事業）	1,336,000	0	55,000	639,000	321,000	321,000		整備した道路数	0路線	3路線	

番号	取組名	取組内容	事業名	事業費（千円）						重要業績評価指標			担当課
				合計	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	項目	現状	目標(R6)	
16 【再掲】	農道・林道の機能保全・老朽化対策	必要な改良や老朽化対策等が実施されるよう、引き続き定期的な点検診断等を実施する。	農道管理事業	139,234	27,234	28,000	28,000	28,000	28,000	施設の適正管理体制の構築	—	体制の構築	農 林 課
			一般農道整備事業	185,000	55,000	25,000	50,000	30,000	25,000				
			小規模土地改良事業（農道）	10,000		5,000		5,000					
			単市土地改良事業（農道）	28,600	4,300	9,300	5,000	5,000	5,000				
			林道維持補修事業	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000				
計				3,841,439	507,724	663,258	1,316,973	703,992	649,492				

2-7 被災地における疾病、感染症等が大規模に発生する事態

(1) 感染症対策

78	避難所における良好な生活環境の確保	災害発生時において、避難所における衛生的で良好な生活環境が確保できるよう、避難所の整備を進めていく。また、避難所における生活環境向上のため、災害時の物資の調達に関する協定の締結や公的備蓄を推進するとともに受援体制を強化する。	避難所整備事業	4,000	調査	1,000	1,000	1,000	1,000	備蓄計画の策定	—	策定	防 災 復 興 推 進 課
										避難所マニュアルの策定	—	策定	
79	感染症への意識向上	「高梁市災害時防疫マニュアル」等に基づき、災害発生時に関係機関が円滑に対応できるようにするため、感染症対策を取り入れた各種研修及び訓練を自主防災組織などとも連携し実施する。また、災害発生時感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）に基づく消毒や害虫駆除を必要に応じて実施できるよう、資材の確保や体制整備を確立する。	感染症予防事業	1,500	300	300	300	300	300	感染症等に関する研修会会場数	3会場	15会場	健康づくり課
										自主防災組織と連携した感染症対策に関する研修会会場数	0会場	10会場	
80	予防接種の促進	平時からの予防接種の必要性について普及啓発を行い、標準的な接種時期に合わせた接種勧奨通知の送付及び個別の接種勧奨を行うとともに、未接種者に対する再接種勧奨を行う。	予防接種事業	391,863	77,710	79,960	79,960	79,960	74,273	麻疹風疹接種率	87%	95%	健康づくり課

(2) 下水道施設の機能確保

81	下水道施設の耐震化、老朽化対策	災害発生時の汚水処理機能の確保に向けて、ストックマネジメント計画により、老朽化した下水道施設の改築・更新や耐震化を進める。管路施設については、今後も引き続き定期的に点検を行い、点検結果を踏まえて改築・更新計画を進める。	下水道施設整備事業	578,870	181,070	20,800	153,000	209,000	15,000	下水道施設の耐震化率（重要な管渠）	39%	43%	上下水道課
----	-----------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------	---------	---------	--------	---------	---------	--------	-------------------	-----	-----	-------

番号	取組名	取組内容	事業名	事業費（千円）						重要業績評価指標			担当課	
				合計	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	項目	現状	目標(R6)		
82	農業集落排水施設等の耐震・老朽化対策	災害発生時の汚水処理機能の確保に向けて、更新計画の策定に取り組む。	農業集落排水施設更新計画策定事業			計画の策定				農業集落排水施設更新計画の策定	—	計画策定	上下水道課	
83	下水道事業の業務継続計画の策定	毎年のように発生する災害を教訓に国などから示される対応策を踏まえ、また浸水被害を想定した業務継続計画の見直しを行う。	下水道事業業務継続計画策定事業		計画の見直し						下水道業務継続計画の見直し	—	計画の見直し	上下水道課
計				976,233	259,080	102,060	234,260	290,260	90,573					

2-8 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態が悪化し死者が発生する事態

(1) 支援物資等の供給体制の確保

47 【再掲】	非常物資の備蓄	市が備蓄すべき物資の決定と計画的な備蓄を推進する。 住民自らが3日分の食料を備蓄することを基本とし、これを一層促進する取組を進めていくとともに、必要な物資の調達に関する協定の締結を一層推進する。	防災対策事業（備蓄等の整備）	3,925	785	785	785	785	785	災害発生時における支援物資の協定数	1社	2社	防 災 復 興 推 進 課			
										備蓄計画の策定	—	策定				
51 【再掲】	災害応援の受入体制の構築	災害発生時に迅速かつ速やかに他自治体からの応援を受け入れることができるよう、業務継続計画により不足する業務及び人員を把握し受援計画を策定していくとともに、個々の相互応援協定について、連絡・要請等の手順や手運用マニュアルや訓練により定期的に確認し、訓練・研修等により実効性を高めていく。	受援計画策定事業		受援計画の策定						受援計画の策定	—	策定	防 災 復 興 推 進 課		
52 【再掲】	救援物資等の受援体制の構築	災害発生時、民間企業等からの物資供給等の支援を迅速かつ円滑に遂行するため、災害発生時の物資供給等に係る協定を締結している。物資等の受援を円滑に実施するため、物資等の受入調整施設及び受入れ物資の分配について検討の上、受援体制を構築する。	受援計画策定事業		救援物資受入計画の策定						救援物資受入計画の策定	—	策定	防 災 復 興 推 進 課		
53 【再掲】	要配慮者（難病疾患等）等への支援	災害時における各関係機関との連絡体制の整備や、医療機関に対して、災害時における難病患者等の受入体制の構築（協定等の締結）を進める。	要配慮者（難病患者等）避難支援事業		医療機関との調整等								難病患者等の受入可能医療機関数	0機関	3機関	福 祉 課

(2) 防災拠点の整備

55 【再掲】	防災拠点の整備	大規模災害発生時における、避難者の受入、防災関係機関の受入基地、救援物資集積場所、備蓄倉庫、孤立地域内の防災拠点等の広域的な防災拠点の整備について、市及び民間施設を含めて検討する。	防災拠点整備事業		調査研究		整備等					防災拠点（備蓄倉庫等）整備	1箇所	2箇所	防 災 復 興 推 進 課
------------	---------	--------------------------------------------------------------------------------------------	----------	--	------	--	-----	--	--	--	--	---------------	-----	-----	------------------

番号	取組名	取組内容	事業名	事業費(千円)					重要業績評価指標			担当課	
				合計	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	項目	現状		目標(R6)
(3) 感染症対策													
78 【再掲】	避難所における良好な生活環境の確保	災害発生時において、避難所における衛生的で良好な生活環境が確保できるよう、避難所の整備を進めていく。また、避難所における生活環境向上のため、災害時の物資の調達に関する協定の締結や公的備蓄を推進するとともに受援体制を強化する。	避難所整備事業	4,000	調査	1,000	1,000	1,000	1,000	備蓄計画の策定	—	策定	防災復興推進課
										避難所マニュアルの策定	—	策定	
79 【再掲】	感染症への意識向上	「高梁市災害時防疫マニュアル」等に基づき、災害発生時に関係機関が円滑に対応できるようにするため、感染症対策を取り入れた各種研修及び訓練を自主防災組織などとも連携し実施する。また、災害発生時感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)に基づく消毒や害虫駆除を必要に応じて実施できるよう、資材の確保や体制整備を確立する。	感染症予防事業	1,500	300	300	300	300	300	感染症等に関する研修会 会場数	3会場	15会場	健康づくり課
										自主防災組織と連携した 感染症対策に関する研修 会会場数	0会場	10会場	
80 【再掲】	予防接種の促進	平時からの予防接種の必要性について普及啓発を行い、標準的な接種時期に合わせた接種勧奨通知の送付及び個別の接種勧奨を行うとともに、未接種者に対する再接種勧奨を行う。	予防接種事業	391,863	77,710	79,960	79,960	79,960	74,273	麻疹風疹接種率	87%	95%	健康づくり課
計				401,288	78,795	82,045	82,045	82,045	76,358				
【目標2】計				19,222,343	2,467,651	3,325,887	6,013,047	4,223,566	3,192,192				

目標3

必要不可欠な行政機能を確保すること

番号	取組名	取組内容	事業名	事業費（千円）						重要業績評価指標			担当課
				合計	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	項目	現状	目標(R6)	

3-1 被災による現地の警察機能の大幅な低下により治安が悪化する事態

(1) 地域の治安の維持

84	地域の治安の維持	市青色防犯パトロール活動の推進、防犯メールの配信などを通じ、関係機関の連携のもと災害発生時における治安維持に努める。	安心安全のまちづくり推進事業	6,615	1,323	1,323	1,323	1,323	1,323	防犯灯数	2,876基	3,000基	市民課
			地域づくり推進事業	3,870	1,770	1,050	1,050			防犯カメラ数	26基	40基	
計				10,485	3,093	2,373	2,373	1,323	1,323				

3-2 信号機の全面停止等により重大交通事故が多発する事態（県主体の取り組み）

(1) 災害に備えた道路交通環境の整備

85	災害発生時の交通整理体制の構築	災害発生時の的確な交通規制の確保に向けて、信号機電源付加装置の整備や、可搬式発動発電機の整備を図るとともに、協定に基づく民間警備員の等により交通整理人員を確保する。											岡山県
86	信号機の非常用電源対策	信号機が停電により機能不全となった場合、重大な交通災害が発生するおそれがあることから、その機能を復活させるため、信号機電源付加装置の整備や、可搬式発動発電機の整備を図る。											岡山県
87	信号機の老朽化対策	災害発生時においても信号機の機能が適切に維持・確保されるよう、計画的に機器等の更新整備を実施する。											岡山県

番号	取組名	取組内容	事業名	事業費（千円）						重要業績評価指標			担当課
				合計	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	項目	現状	目標(R6)	

3-3 市の職員、施設等の被災により機能が大幅に低下する事態

(1) 災害対応庁舎等における機能の確保

9 【再掲】	公共建築物等の耐震化等	「高梁市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画」に沿って、計画的な維持管理や施設の更新を実施する。	個別施設計画策定事業	816	816						個別施設計画の策定	—	計画策定	理財課
10 【再掲】	庁舎、消防本部等の耐震化・老朽化対策	川上地域局の移転や、市庁舎等の定期的な点検や適切な維持修繕等を実施する。	庁舎等整備事業 (川上地域局移転含む)	280,000	16,600	263,400					庁舎等の耐震化率	80%	100%	理財課
		消防本部の耐震化などを進めるとともに、現庁舎も定期的な点検や適切な維持修繕等を実施する。	消防庁舎整備事業	1,300,103	103	80,000	320,000	900,000				消防庁舎の建築	—	完成
88	代替庁舎の確保	耐震化や非常電源等を整備する等、庁舎の機能強化を進める。また、業務継続計画により、代替庁舎の位置づけを行うとともに、引き続き代替施設の確保、機能向上を推進し、実践的訓練を実施する等、災害対応力の強化を図る。	防災拠点整備事業（非常用電源等整備）	80,000						80,000	非常用電源設置庁舎	3箇所	5箇所	防推災復興課
89	行政施設の非常用電源の整備	災害時に拠点となる庁舎等の非常用電源を整備するとともに、防災ラジオ放送施設等の電源対策を進めていく。また、非常用電源設備の適切な維持管理・更新を行うため、各施設管理者が定期的に点検等を実施する。	防災拠点整備事業（非常用電源等整備）	80,000						80,000	非常用電源設置庁舎	3箇所	5箇所	防推災復興課
			斎場移転整備事業	1,057,000						1,057,000	斎場の移転	—	適地選定	環境課

(2) 行政情報連絡体制の強化

37	防災関係機関における情報伝達	災害発生時の防災情報システムの連用を万全にするため、定期的に保守管理を行うとともに、県、市、防災関係機関による情報伝達訓練を計画的に実施する。	防災対策事業	13,301	3,301	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	県防災情報システム入力訓練の実施（年間）	1回	8回	防推災復興課
----	----------------	-------------------------------------------------------------------------	--------	--------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	----------------------	----	----	--------

(3) 行政情報通信基盤の耐災害性の強化

90	行政情報通信基盤の耐災害性の強化	ネットワーク等の冗長化や災害発生時の業務の継続の確保に向けた情報システム機器等の維持管理を実施する。	住民情報システム機器更新事業	68,193	3,410	13,639	13,639	13,639	23,866		基幹系システムの冗長化率	100%	100%	総務課
91	行政情報の災害対策	災害発生時における行政データ保全のため、財務会計システムリプレイスに伴いクラウド化を進める。	財務会計システムリプレイス事業	44,550	4,455	8,910	8,910	8,910	13,365		財務会計システムのクラウド化率	0%	100%	総務課

(4) 行政機関の業務継続計画の策定

92	業務継続計画の策定	災害発生時に優先すべき業務を確実に実施できるよう、近年の災害事例を研究し、危機事象の被害想定やハザードマップ等を参照しつつ計画の見直しを進める。	業務継続計画（BCP）策定事業								業務継続計画（BCP）策定（地震編）	—	策定	防推災復興課
----	-----------	--------------------------------------------------------------------------	-----------------	--	--	--	--	--	--	--	--------------------	---	----	--------

番号	取組名	取組内容	事業名	事業費(千円)					重要業績評価指標			担当課					
				合計	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	項目	現状		目標(R6)				
(5) 災害対策本部機能の強化																	
64 【再掲】	災害対策本部機能の強化	災害対策本部機能の充実・強化を図るため、引き続き、定期的に訓練を実施し、本部の体制・配置等について検証の上、適宜見直しを行う。また、情報収集・情報共有についての迅速化を図るため、情報伝達手段の多様化を進めていく。	防災対策事業								大規模災害訓練の実施	隔年開催	毎年開催	防 推	災 進	復 興	課
(6) 受援・連携体制の構築																	
93	広域連携体制の構築	県内27市町村に岡山県を加えた28自治体で締結している、「岡山県及び県内各市町村の災害時相互応援協定」に基づく迅速かつ円滑な相互応援を行うため、相互応援に関する連絡・要請等の手順や手続等を定期的に確認するとともに、平時から情報共有を行い県及び県内市町村との連携していく。	防災対策事業								定期的な連絡会の開催	—	開催	防 推	災 進	復 興	課
51 【再掲】	災害応援の受入体制の構築	災害発生時に迅速かつ速やかに他自治体からの応援を受け入れることができるよう、業務継続計画により不足する業務及び人員を把握し受援計画を策定していくとともに、個々の相互応援協定について、連絡・要請等の手順や手運用マニュアルや訓練により定期的に確認し、訓練・研修等により実効性を高めていく。	受援計画策定事業								受援計画の策定	—	策定	防 推	災 進	復 興	課
(7) 防災訓練の推進																	
67 【再掲】	総合防災訓練等の実施	大規模災害発生時の応急体制のさらなる充実と地域住民の防災意識の高揚に向けて、地域特性に応じ発生可能性が高い複合災害も想定し、消防・警察・自衛隊等の防災関係機関並びに地域住民の参加のもと、自主防災組織等との連携や応援派遣等の他からの受援を含めた応急体制の確立等、より実効性の高い総合防災訓練を実施する。あわせて、総務省中国総合通信局の訓練との連携や、衛星電話回線等による情報伝達訓練についても実施していく。また、県が実施する図上訓練に参加しており、市の訓練の中でも実施を検討していく。	防災対策事業								大規模災害訓練への市民参加数	約200人	約1000人	防 推	災 進	復 興	課
68 【再掲】	図上訓練の実施	災害発生時に迅速に災害対策本部を設置・運営するとともに、防災関係機関と連携し被災した状況であっても適切な応急対策が実施できるよう、引き続き県の図上訓練に参加するとともに、市独自に実施する。	防災対策事業								図上訓練の実施	—	訓練実施	防 推	災 進	復 興	課
計				2,923,963	28,685	368,449	345,049	925,049	1,256,731								
【目標3】計				2,934,448	31,778	370,822	347,422	926,372	1,258,054								

目標4

必要不可欠な情報通信機能を確保すること

番号	取組名	取組内容	事業名	事業費(千円)						重要業績評価指標			担当課
				合計	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	項目	現状	目標(R6)	

4-1 電力供給の停止等により情報通信が麻痺、長期に停止する事態

(1) 情報通信基盤の耐災害性の強化

94	電気通信事業者・放送事業者の災害対策	災害発生時における通信・放送機能の確保に向けて、地域防災計画に基づき通信網の多重化、予備電源の確保、防災資機材の整備など必要な災害予防措置が講じられるよう、総務省中国総合通信局非常通信協議会や電気通信事業者・放送事業者との連携を強化する。	防災対策事業								定期的な連絡会の開催	—	開催	防災復興課
37 【再掲】	防災関係機関における情報伝達	災害発生時の防災情報システムの連用を万全にするため、定期的に保守管理を行うとともに、県、市、防災関係機関による情報伝達訓練を計画的に実施する。	防災対策事業	13,301	3,301	2,500	2,500	2,500	2,500		県防災情報システム入力訓練の実施(年間)	1回	8回	防災復興課
67 【再掲】	総合防災訓練等の実施	大規模災害発生時の応急体制のさらなる充実と地域住民の防災意識の高揚に向けて、地域特性に応じ発生可能性が高い複合災害も想定し、消防・警察・自衛隊等の防災関係機関並びに地域住民の参加のもと、自主防災組織等との連携や応援派遣等の他からの受援を含めた応急体制の確立等、より実効性の高い総合防災訓練を実施する。あわせて、総務省中国総合通信局の訓練との連携や、衛星電話回線等による情報伝達訓練についても実施していく。また、県が実施する図上訓練に参加しており、市の訓練の中でも実施を検討していく。	防災対策事業								大規模災害訓練への市民参加数	約200人	約1000人	防災復興課

(2) 電力の供給停止対策

95	エネルギー供給事業者の災害対策	災害発生時におけるエネルギー供給機能の確保に向けて、地域防災計画に基づき施設の耐震性強化を図るなど、必要な災害予防措置が講じられるよう、電気事業者・LPGガス事業者との連携を強化するとともに、災害時のエネルギー供給体制の確保について企業との調整を行っていく。また、発電機や蓄電池等の非常電源の確保に努める。	防災対策事業								事業者等との協定締結	—	2社	防災復興課
89 【再掲】	行政施設の非常用電源の整備	災害時に拠点となる庁舎等の非常用電源を整備するとともに、防災ラジオ放送施設等の電源対策を進めていく。また、非常用電源設備の適切な維持管理・更新を行うため、各施設管理者が定期的に点検等を実施する。	防災拠点整備事業(非常用電源等整備)	80,000						80,000	非常用電源設置庁舎	3箇所	5箇所	防災復興課
			斎場移転整備事業	1,057,000						1,057,000	斎場の移転	—	適地選定	環境課
計				1,150,301	3,301	2,500	2,500	2,500	2,500	1,139,500				

番号	取組名	取組内容	事業名	事業費（千円）						重要業績評価指標			担当課
				合計	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	項目	現状	目標(R6)	

4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

(1) 情報伝達手段の多様化

96	情報伝達手段の多様化	ホームページ、高梁いんふお、公式ツイッターを活用し、情報発信をする。	広報公聴事業	8,710	1,742	1,742	1,742	1,742	1,742	高梁いんふお登録者数	1,687人	2,000人	秘書広報課	
										公式ツイッターフォロワー数	0人	500人		
		災害発生時における安定的な情報提供環境の向上を図るため、老朽化したHFC方式ケーブルテレビ網をFTTH方式に施設整備を行う。	地域IT推進事業（高梁西地区ケーブルテレビ網光化）	2,185,310	706,826	705,357	615,021	158,106			FTTH化整備率	0%	100%	総務課
		災害情報を迅速に収集・共有・配信できるよう、県など関係機関と連携強化を図るため、引き続き情報伝達訓練を実施する。 情報伝達手段の多様化を図ることから、防災ラジオや防災メール等の利用者増に向けた取り組み及びSNSの活用を進めていく。	防災ラジオ整備事業	73,139	31,139	10,500	10,500	10,500	10,500		防災ラジオ普及率	44%	50%	防災復興推進課
									防災メール登録者数	5,930人	7,500人			
計				2,267,159	739,707	717,599	627,263	170,348	12,242					

4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

(1) 行政情報連絡体制の強化

37 【再掲】	防災関係機関における情報伝達	災害発生時の防災情報システムの運用を万全にするため、定期的に保守管理を行うとともに、県、市、防災関係機関による情報伝達訓練を計画的に実施する。	防災対策事業	13,301	3,301	2,500	2,500	2,500	2,500	県防災情報システム入力訓練の実施（年間）	1回	8回	防災復興推進課
------------	----------------	-------------------------------------------------------------------------	--------	--------	-------	-------	-------	-------	-------	----------------------	----	----	---------

(2) 住民等への情報伝達の強化

36 【再掲】	住民等への情報伝達手段の多様化	情報伝達手段の多重化・多様化にあわせて、避難勧告等を伝達する役割を担うマスメディア、通信事業者、自主防災組織と平時からの連携強化に努める。 また、災害時のJアラートの運用を確実にするため、県と連携して定期的に訓練等を実施するとともに、防災ラジオの普及を進める。	防災ラジオ整備事業	73,139	31,139	10,500	10,500	10,500	10,500	防災ラジオ普及率	44%	50%	防災復興推進課	
										防災メール登録者数	5,930人	7,500人		
		ホームページ、高梁いんふお、公式ツイッターを活用し、情報発信をする。	広報公聴事業	8,710	1,742	1,742	1,742	1,742	1,742		高梁いんふお登録者数	1,687人	2,000人	秘書広報課
											公式ツイッターフォロワー数	0人	500人	

番号	取組名	取組内容	事業名	事業費（千円）						重要業績評価指標			担当課
				合計	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	項目	現状	目標(R6)	
43 【再掲】	要配慮者等に対する避難情報伝達	要配慮者等へ災害発生情報や避難情報等を迅速に伝達するため、引き続き防災ラジオなどの普及をすすめる。（聴覚障がい者には、文字表示機能付き）	防災ラジオ整備事業	73,139	31,139	10,500	10,500	10,500	10,500	防災ラジオ普及率	44%	50%	防 災 復 興 推 進 課
									防災メール登録者数	5,930人	7,500人		
		県が設置した「災害時多言語センター」との連携を図りながら、「災害時多言語支援リーダー」の育成を図り、外国人被災者への迅速かつ円滑な災害救助活動を実施する体制づくりを進める。	国際交流関係事業	5,440	1,440	1,000	1,000	1,000	1,000	災害時多言語支援リーダー数	0人	3人	秘 書 広 報 課
44 【再掲】	外国人等に対する防災情報提供体制の強化	外国人等に対する防災情報提供体制を強化するため、国・県の外国人向けのパンフレット等を観光パンフレット設置先に設置するなど普及啓発を図る。また、外国人向け観光パンフレットの一部に緊急連絡先等を掲載することや、多言語による防災情報の伝達の在り方について検討する。Wi-fiサービスについては、外国人を含む観光客等が安心して旅行できる受入環境の整備のため、民間事業者との連携を図りながら、引き続き利用範囲の拡大を促進する。	防災対策事業	800		200	200	200	200	外国人向けパンフレットの作成	—	作成	防 災 復 興 推 進 課

(3) 情報通信の確保

42 【再掲】	情報通信環境の強化	災害発生時の通信途絶を防ぐために、通信経路の冗長化等の機能強化を推進していくとともに、情報通信利用環境を整備するため、民間事業者との連携を図りながら、wi-fi利用環境の拡大を促進するとともに、市が管理する観光施設等のwi-fi利用環境の充実を図る。	防災拠点整備事業（wi-fi整備）	10,000		2,500	2,500	2,500	2,500	wi-fi環境のある避難所の数（学校以外）	1施設	5施設	防 災 復 興 推 進 課
		また、第5世代移動通信システム（5G）の導入を進める。	第5世代移動通信システム（5G）導入事業							調査研究等	第5世代移動通信システム（5G）導入	—	導入

(4) 関係機関の連携強化・防災訓練の推進

67 【再掲】	総合防災訓練等の実施	大規模災害発生時の応急体制のさらなる充実と地域住民の防災意識の高揚に向けて、地域特性に応じ発生可能性が高い複合災害も想定し、消防・警察・自衛隊等の防災関係機関並びに地域住民の参加のもと、自主防災組織等との連携や応援派遣等の他からの受援を含めた応急体制の確立等、より実効性の高い総合防災訓練を実施する。あわせて、総務省中国総合通信局の訓練との連携や、衛星電話回線等による情報伝達訓練についても実施していく。また、県が実施する図上訓練に参加しており、市の訓練の中でも実施を検討していく。	防災対策事業							大規模災害訓練への市民参加数	約200人	約1000人	防 災 復 興 推 進 課
68 【再掲】	図上訓練の実施	災害発生時に迅速に災害対策本部を設置・運営するとともに、防災関係機関と連携し被災した状況であっても適切な応急対策が実施できるよう、引き続き県の図上訓練に参加するとともに、市独自に実施する。	防災対策事業							図上訓練の実施	—	訓練実施	防 災 復 興 推 進 課
計				184,529	68,761	28,942	28,942	28,942	28,942				
【目標4】計				3,601,989	811,769	749,041	658,705	201,790	1,180,684				

目標5

経済活動を機能不全に陥らせないこと

番号	取組名	取組内容	事業名	事業費（千円）						重要業績評価指標			担当課
				合計	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	項目	現状	目標(R6)	

5-1 サプライチェーンの寸断等により企業の生産力が低下する事態

(1) 企業における業務継続体制の強化

97	企業の業務継続計画策定の促進	業務継続計画の必要性について普及啓発を行うとともに、策定した業務継続計画に基づき、耐震化や電力確保対策等防災のための施設整備を行う場合に必要な資金の低利融資（BCP融資）についても併せて周知する。	業務継続計画策定推進事業								企業等への計画策定周知	企業版業務継続計画の策定数	5社	15社	産業観光課
----	----------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------	--	--	--	--	--	--	--	-------------	---------------	----	-----	-------

(2) 農林産物の移出・流通対策

98	農林水産物の移出・流通対策	農産物等の集出荷体制を確保するため、計画的に農業施設の整備を進めるとともに、物流・販売関係者との強固な信頼関係の構築を図るとともに、安全・安心で効率的な市場流通システムの確立に取り組む。	強い農業担い手づくり総合支援事業	20,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	農業出荷額	トマト 4.0億円 ぶどう 10.6億円	トマト 4.8億円 ぶどう 12.0億円	農林課
----	---------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------	------------------	--------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------------------------------	-------------------------------	-----

(3) 物流機能の維持・確保

99	災害発生時の物流機能の確保	災害発生時において物流機能の確保対策が円滑に実行されるよう、関係団体と協定締結などの連携を図りながら、課題の整理を進めていく。また、物流機能の確保のため、県及び企業と連携し代替経路の検討・調整を行っていく。	防災対策事業								事業者等との協定締結	災害発生時における物流を担う団体との協定締結数	—	2社	防災復興課
100	輸送ルートの代替性の確保	災害発生時に道路が通行困難になった場合の代替輸送ルートを確認するため、庁内関係課、県、交通事業者等と情報共有を図る。	防災対策事業								定期的な連絡会の開催	定期的な連絡会の開催	—	開催	防災復興課

(4) 道路施設の防災対策

14 【再掲】	緊急輸送道路の機能強化等	大規模災害発生時の広域的な避難路や救援物資の輸送路を確保するため、道路整備や維持補修、道路施設の耐震化及び電線類の地中化等を実施する。	道路維持修繕事業								補修等実施	緊急輸送道路の指定路線数（市道）	2路線	2路線	建設課
			電線類地中化事業								調査等	電線類地中化に取り組む路線	0路線	1路線	

番号	取組名	取組内容	事業名	事業費（千円）						重要業績評価指標			担当課
				合計	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	項目	現状	目標(R6)	
15 【再掲】	緊急輸送道路以外の道路の機能強化等	緊急輸送道路を補完する道路の安全等を確保するため、県と連携を図りながら道路整備や危険個所の解消、道路施設の耐震化といった機能強化と老朽化対策を実施する。	過疎対策道路改良事業	542,565	37,430	145,135	120,000	120,000	120,000	市道改良率	28.2%	28.5%	建設課
			辺地対策道路改良事業	237,900	37,900	50,000	50,000	50,000	50,000	市道改良率	28.2%	28.5%	
			橋梁等長寿命化修繕事業 (社会資本整備総合交付金事業)	444,736	103,886	100,850	80,000	80,000	80,000	長寿命化対策を実施した橋梁数	8橋	24橋	
			法面長寿命化修繕事業 (社会資本整備総合交付金事業)	819,835	224,335	225,500	325,500	44,500	0	法面の長寿命化対策を実施した道路数	0路線	2路線	
			道路整備事業 (社会資本整備総合交付金事業)	1,336,000	0	55,000	639,000	321,000	321,000	整備した道路数	0路線	3路線	
16 【再掲】	農道・林道の機能保全・老朽化対策	必要な改良や老朽化対策等が実施されるよう、引き続き定期的な点検診断等を実施する。	農道管理事業	139,234	27,234	28,000	28,000	28,000	28,000	施設の適正管理体制の構築	—	体制の構築	農林課
			一般農道整備事業	185,000	55,000	25,000	50,000	30,000	25,000				
			小規模土地改良事業（農道）	10,000		5,000		5,000					
			単市土地改良事業（農道）	28,600	4,300	9,300	5,000	5,000	5,000				
			林道維持補修事業	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000				
計				3,768,870	495,085	648,785	1,302,500	688,500	634,000				

5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給が停止する事態

(1) エネルギー供給体制の強化

95 【再掲】	エネルギー供給事業者の災害対策	災害発生時におけるエネルギー供給機能の確保に向けて、地域防災計画に基づき施設の耐震性強化を図るなど、必要な災害予防措置が講じられるよう、電気事業者・LPガス事業者との連携を強化するとともに、災害時のエネルギー供給体制の確保について企業との調整を行っていく。また、発電機や蓄電池等の非常電源の確保に努める。	防災対策事業								事業者等との協定締結	災害発生時におけるエネルギー供給機能に関する協定の締結数	—	2社	防災復興課
49 【再掲】	石油燃料供給の確保	燃料供給事業者との連携を強化し、災害発生時において、円滑に必要な施設等に石油燃料が優先供給されるよう協定の締結を推進するとともに、一定程度の備蓄についても検討していく。	防災対策事業								事業者等との協定締結	災害発生時における燃料供給に関する協定数	0社	2社	防災復興課

番号	取組名	取組内容	事業名	事業費(千円)						重要業績評価指標			担当課
				合計	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	項目	現状	目標(R6)	

(2) 道路施設の防災対策

14 【再掲】	緊急輸送道路の機能強化等	大規模災害発生時の広域的な避難路や救援物資の輸送路を確保するため、道路整備や維持補修、道路施設の耐震化及び電線類の地中化等を実施する。	道路維持修繕事業							緊急輸送道路の指定路線数(市道)	2路線	2路線	建設課
			電線類地中化事業							電線類地中化に取り組む路線	0路線	1路線	
15 【再掲】	緊急輸送道路以外の道路の機能強化等	緊急輸送道路を補完する道路の安全等を確保するため、県と連携を図りながら道路整備や危険個所の解消、道路施設の耐震化といった機能強化と老朽化対策を実施する。	過疎対策道路改良事業	542,565	37,430	145,135	120,000	120,000	120,000	市道改良率	28.2%	28.5%	建設課
			辺地対策道路改良事業	237,900	37,900	50,000	50,000	50,000	50,000	市道改良率	28.2%	28.5%	
			橋梁等長寿命化修繕事業 (社会資本整備総合交付金事業)	444,736	103,886	100,850	80,000	80,000	80,000	長寿命化対策を実施した橋梁数	8橋	24橋	
			法面長寿命化修繕事業 (社会資本整備総合交付金事業)	819,835	224,335	225,500	325,500	44,500	0	法面の長寿命化対策を実施した道路数	0路線	2路線	
			道路整備事業 (社会資本整備総合交付金事業)	1,336,000	0	55,000	639,000	321,000	321,000	整備した道路数	0路線	3路線	
16 【再掲】	農道・林道の機能保全・老朽化対策	必要な改良や老朽化対策等が実施されるよう、引き続き定期的な点検診断等を実施する。	農道管理事業	139,234	27,234	28,000	28,000	28,000	28,000	施設の適正管理体制の構築	—	体制の構築	農林課
			一般農道整備事業	185,000	55,000	25,000	50,000	30,000	25,000				
			小規模土地改良事業(農道)	10,000		5,000		5,000					
			単市土地改良事業(農道)	28,600	4,300	9,300	5,000	5,000	5,000				
			林道維持補修事業	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000				

(3) 企業における業務継続体制の強化

97 【再掲】	企業の業務継続計画策定の促進	業務継続計画の必要性について普及啓発を行うとともに、策定した業務継続計画に基づき、耐震化や電力確保対策等防災のための施設整備を行う場合に必要資金の低利融資(BCP融資)についても併せて周知する。	業務継続計画策定推進事業							企業版業務継続計画の策定数	5社	15社	産業観光課
計				3,748,870	491,085	644,785	1,298,500	684,500	630,000				

番号	取組名	取組内容	事業名	事業費(千円)						重要業績評価指標			担当課
				合計	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	項目	現状	目標(R6)	

5-3 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等が発生する事態

(1) 危険物施設等の対策

101	危険物施設等の対策	立入検査により、適正な施設の維持管理を図るとともに、防火管理者未選任の施設に対し、選任届出書を提出させ、消防計画の作成及び消防訓練実施を指導する。	火災予防事業	4,563	963	900	900	900	900	査察規程に基づく立入検査率	81%	100%	予 防 課
										防火管理者選任済防火対象物施設数	261施設	288施設	
計				4,563	963	900	900	900	900				

5-4 基幹的陸上交通ネットワークが長期間にわたり機能停止する事態

(1) 道路施設の防災対策

14 【再掲】	緊急輸送道路の機能強化等	大規模災害発生時の広域的な避難路や救援物資の輸送路を確保するため、道路整備や維持補修、道路施設の耐震化及び電線類の地中化等を実施する。	道路維持修繕事業							緊急輸送道路の指定路線数(市道)	2路線	2路線	建 設 課
			電線類地中化事業								調査等	電線類地中化に取り組む路線	
15 【再掲】	緊急輸送道路以外の道路の機能強化等	緊急輸送道路を補完する道路の安全等を確保するため、県と連携を図りながら道路整備や危険個所の解消、道路施設の耐震化といった機能強化と老朽化対策を実施する。	過疎対策道路改良事業	542,565	37,430	145,135	120,000	120,000	120,000	市道改良率	28.2%	28.5%	建 設 課
			辺地対策道路改良事業	237,900	37,900	50,000	50,000	50,000	50,000	市道改良率	28.2%	28.5%	
			橋梁等長寿命化修繕事業(社会資本整備総合交付金事業)	444,736	103,886	100,850	80,000	80,000	80,000	長寿命化対策を実施した橋梁数	8橋	24橋	
			法面長寿命化修繕事業(社会資本整備総合交付金事業)	819,835	224,335	225,500	325,500	44,500	0	法面の長寿命化対策を実施した道路数	0路線	2路線	
			道路整備事業(社会資本整備総合交付金事業)	1,336,000	0	55,000	639,000	321,000	321,000	整備した道路数	0路線	3路線	
16 【再掲】	農道・林道の機能保全・老朽化対策	必要な改良や老朽化対策等が実施されるよう、引き続き定期的な点検診断等を実施する。	農道管理事業	139,234	27,234	28,000	28,000	28,000	28,000	施設の適正管理体制の構築	—	体制の構築	農 林 課
			一般農道整備事業	185,000	55,000	25,000	50,000	30,000	25,000				
			小規模土地改良事業(農道)	10,000		5,000		5,000					
			単市土地改良事業(農道)	28,600	4,300	9,300	5,000	5,000	5,000				
			林道維持補修事業	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000				

番号	取組名	取組内容	事業名	事業費(千円)						重要業績評価指標			担当課
				合計	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	項目	現状	目標(R6)	
13 【再掲】	幹線街路の整備	避難路確保、救急活動、防災機能に寄与する緊急輸送道路、都市計画道路の整備を段階的に進める。	都市街路整備事業	7,700	7,700	調査、設計、用地購入、工事等				都市計画道路の改良率	86%	86%	都市整備課
計				3,756,570	498,785	644,785	1,298,500	684,500	630,000				

5-5 金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態

(1) 金融機関の耐災害性の強化

102	金融機関の耐災害性の強化	金融機関に対して、被災時における金融サービス等の維持を図れるよう業務継続計画の見直しについて普及啓発を行う。また、策定した業務継続計画に基づき、耐震化や電力確保対策等防災のための施設整備を行う場合に必要な資金の低利融資(BCP融資)についても併せて周知する。	災害時業務継続体制推進事業			金融機関等への計画推進(見直し)周知				金融機関の業務継続計画策定数	4行	4行	産業観光課
-----	--------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------	--	--	--------------------	--	--	--	----------------	----	----	-------

5-6 食料等の安定供給が停滞する事態

(1) 被災農林業者の金融支援

103	被災農林業者への金融支援	被災農業者の速やかな事業再開に向けて、平時より融資制度の周知を図るとともに、手続きが速やかに行われるよう、関係機関と連携を強化する。	農林漁業セーフティネット資金			貸付等の実施				—	—	—	農 林 課
			農林漁業施設資金(災害復旧施設)			貸付等の実施				—	—	—	

(2) 食料流通機能の維持・確保

104	食料市場の早期復旧体制の構築	災害発生時においても業務を確実に継続できる体制を検討するとともに、被災者等への食品の確保・提供のための機能の充実を図る。	強い農業担い手づくり総合支援事業	20,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	農業出荷額	トマト 4.0億円 ぶどう 10.6億円	トマト 4.8億円 ぶどう 12.0億円	農 林 課
-----	----------------	--------------------------------------------------------------	------------------	--------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------------------------------	-------------------------------	-------

(3) 食料生産体制の強化

59 【再掲】	食料生産体制の強化	自らの発想と戦略による特色ある農業施策を推進するとともに、産地としての持続性を確保し、収益力を向上に取り組む。	強い農業担い手づくり総合支援事業	20,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	耕作放棄地	407ha	348ha	農 林 課
										認定農業者数	202人	200人	
										農業出荷額	トマト 4.0億円 ぶどう 10.6億円	トマト 4.8億円 ぶどう 12.0億円	

番号	取組名	取組内容	事業名	事業費(千円)						重要業績評価指標			担当課
				合計	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	項目	現状	目標(R6)	
60 【再掲】	農作物生産に必要な施設・機械等の整備対策	農業用ハウス強靱化緊急対策事業・強い農業担い手づくり総合支援事業等により、農業者への支援を実施し営農基盤の強化を図る。	地域特産作物生産団地育成事業	77,125	15,425	15,425	15,425	15,425	15,425	農業出荷額	トマト 4.0億円 ぶどう 10.6億円	トマト 4.8億円 ぶどう 12.0億円	農 林 課
105	多様化する消費者ニーズへの対応や農産物のブランド化の推進	有機栽培や特別栽培など、消費者ニーズに対応した新たな付加価値の創出を進める。	強い農業担い手づくり総合支援事業	20,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	農業出荷額	トマト 4.0億円 ぶどう 10.6億円	トマト 4.8億円 ぶどう 12.0億円	農 林 課
106	農業の担い手育成・確保	受入体制の整備、技術習得研修の実施等により就農を積極的に支援するとともに、後継者の育成など労働力の確保に向けた取り組みを実施する。	就農促進トータルサポート事業	6,000	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	認定農業者数	202人	200人	農 林 課
										新規就農者数	9人	9人	
計				143,125	28,625	28,625	28,625	28,625	28,625				

5-7 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動へ甚大な影響をおよぼす事態

(1) 支援物資等の供給体制の確保

47 【再掲】	非常物資の備蓄	市が備蓄すべき物資の決定と計画的な備蓄を推進する。 住民自らが3日分の食料を備蓄することを基本とし、これを一層促進する取組を進めていくとともに、必要な物資の調達に関する協定の締結を一層推進する。	防災対策事業(備蓄等の整備)	3,925	785	785	785	785	785	災害発生時における支援物資の協定数	1社	2社	防 災 復 興 推 進 課
										備蓄計画の策定	—	策定	

(2) 水道施設の防災対策

56 【再掲】	水道施設の耐震化、老朽化対策	災害時の給水機能の確保に向けて、基幹管路や水道施設の耐震化を進め、水道事業の広域化等による経営の効率化を推進する。また、アセットマネジメント計画により、施設・管路の重要度・優先度をふまえ計画的に更新を継続していく。	水道施設耐震化等事業	120,000		30,000	30,000	30,000	30,000	水道施設耐の耐震化率	25%	30%	上 下 水 道 課
57 【再掲】	応急給水資機材の整備	断水発生時に被災者が必要となる最小限の飲料水を確保するため、応急給水体制の見直し、災害用備蓄資材(給水車等)の更新を図る。	給水車更新事業							給水車の購入	1台	2台	上 下 水 道 課
58 【再掲】	水道施設応急対策	応急体制(「高梁市水道危機管理対策マニュアル」)の見直しをする。	水道危機管理対策マニュアル策定事業							水道危機管理対策マニュアルの見直し	—	見直し完了	上 下 水 道 課
計				123,925	785	30,785	30,785	30,785	30,785				
【目標5】計				11,545,923	1,515,328	1,998,665	3,959,810	2,117,810	1,954,310				

購入

計画の見直し

目標6

必要最低限のライフライン等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること

番号	取組名	取組内容	事業名	事業費（千円）						重要業績評価指標			担当課
				合計	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	項目	現状	目標(R6)	

6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能が停止する事態

(1) エネルギー供給体制の強化

95 【再掲】	エネルギー供給事業者の災害対策	災害発生時におけるエネルギー供給機能の確保に向けて、地域防災計画に基づき施設の耐震性強化を図るなど、必要な災害予防措置が講じられるよう、電気事業者・LPガス事業者との連携を強化するとともに、災害時のエネルギー供給体制の確保について企業との調整を行っていく。また、発電機や蓄電池等の非常電源の確保に努める。	防災対策事業								事業者等との協定締結	災害発生時におけるエネルギー供給機能に関する協定の締結数	—	2社	防推 災復 進興 課
49 【再掲】	石油燃料供給の確保	燃料供給事業者との連携を強化し、災害発生時において、円滑に必要な施設等に石油燃料が優先供給されるよう協定の締結を推進するとともに、一定程度の備蓄についても検討していく。	防災対策事業								事業者等との協定締結	災害発生時における燃料供給に関する協定数	0社	2社	防推 災復 進興 課
50 【再掲】	避難所等への燃料等供給の確保	災害発生時において、円滑に必要な施設等に石油燃料が優先供給されるよう協定の締結を推進するとともに、一定程度の備蓄についても検討していく。	防災対策事業								事業者等との協定締結	災害発生時における燃料供給に関する協定数	0社	2社	防推 災復 進興 課

(2) 再生可能エネルギーの導入促進

107	再生可能エネルギーの導入	民間や公共施設において、太陽光発電設備や蓄電池などの導入を促進していくとともに、非常時においてバッテリー代わりになる電気自動車の普及を促進する。	再生可能エネルギー導入事業	4,000								4,000	公用車への電気自動車の導入台数	0台	1台	環 境 課
-----	--------------	--------------------------------------------------------------------------	---------------	-------	--	--	--	--	--	--	--	-------	-----------------	----	----	-------

(3) 企業における業務継続体制の強化

97 【再掲】	企業の業務継続計画策定の促進	業務継続計画の必要性について普及啓発を行うとともに、策定した業務継続計画に基づき、耐震化や電力確保対策等防災のための施設整備を行う場合に必要資金の低利融資（BCP融資）についても併せて周知する。	業務継続計画策定推進事業									企業等への計画策定周知	企業版業務継続計画の策定数	5社	15社	産 業 観 光 課
------------	----------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------	--	--	--	--	--	--	--	--	-------------	---------------	----	-----	-----------

(4) 道路施設の防災対策

14 【再掲】	緊急輸送道路の機能強化等	大規模災害発生時の広域的な避難路や救援物資の輸送路を確保するため、道路整備や維持補修、道路施設の耐震化及び電線類の地中化等を実施する。	道路維持修繕事業									補修等実施	緊急輸送道路の指定路線数（市道）	2路線	2路線	建 設 課
			電線類地中化事業									調査等	電線類地中化に取り組む路線	0路線	1路線	

番号	取組名	取組内容	事業名	事業費（千円）						重要業績評価指標			担当課
				合計	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	項目	現状	目標(R6)	
15 【再掲】	緊急輸送道路以外の道路の機能強化等	緊急輸送道路を補完する道路の安全等を確保するため、県と連携を図りながら道路整備や危険個所の解消、道路施設の耐震化といった機能強化と老朽化対策を実施する。	過疎対策道路改良事業	542,565	37,430	145,135	120,000	120,000	120,000	市道改良率	28.2%	28.5%	建設課
			辺地対策道路改良事業	237,900	37,900	50,000	50,000	50,000	50,000	市道改良率	28.2%	28.5%	
			橋梁等長寿命化修繕事業 (社会資本整備総合交付金事業)	444,736	103,886	100,850	80,000	80,000	80,000	長寿命化対策を実施した橋梁数	8橋	24橋	
			法面長寿命化修繕事業 (社会資本整備総合交付金事業)	819,835	224,335	225,500	325,500	44,500	0	法面の長寿命化対策を実施した道路数	0路線	2路線	
			道路整備事業 (社会資本整備総合交付金事業)	1,336,000	0	55,000	639,000	321,000	321,000	整備した道路数	0路線	3路線	
16 【再掲】	農道・林道の機能保全・老朽化対策	必要な改良や老朽化対策等が実施されるよう、引き続き定期的な点検診断等を実施する。	農道管理事業	139,234	27,234	28,000	28,000	28,000	28,000	施設の適正管理体制の構築	—	体制の構築	農林課
			一般農道整備事業	185,000	55,000	25,000	50,000	30,000	25,000				
			小規模土地改良事業（農道）	10,000		5,000		5,000					
			単市土地改良事業（農道）	28,600	4,300	9,300	5,000	5,000	5,000				
			林道維持補修事業	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000				
計				3,752,870	491,085	644,785	1,298,500	684,500	634,000				

6-2 上水道等の供給が長期間にわたり停止する事態

(1) 水道施設の防災対策

56 【再掲】	水道施設の耐震化、老朽化対策	災害時の給水機能の確保に向けて、基幹管路や水道施設の耐震化を進め、水道事業の広域化等による経営の効率化を推進する。また、アセットマネジメント計画により、施設・管路の重要度・優先度をふまえ計画的に更新を継続していく。	水道施設耐震化等事業	120,000		30,000	30,000	30,000	30,000	水道施設耐の耐震化率	25%	30%	上下水道課
58 【再掲】	水道施設応急対策	応急体制（「高梁市水道危機管理対策マニュアル」）の見直しをする。	水道危機管理対策マニュアル策定事業							水道危機管理対策マニュアルの見直し	—	見直し完了	上下水道課
108	水道事業者の業務継続計画の策定	毎年のように発生する災害を教訓に国などから示される対応策を踏まえ、災害発生に備えた業務継続計画を策定する。	水道事業業務継続計画策定事業							水道事業業務継続計画の策定	—	計画策定	上下水道課
計				120,000	0	30,000	30,000	30,000	30,000				

番号	取組名	取組内容	事業名	事業費(千円)						重要業績評価指標			担当課
				合計	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	項目	現状	目標(R6)	

6-3 汚水処理施設等が長期間にわたり機能停止する事態

(1) 下水道施設の機能確保

81 【再掲】	下水道施設の耐震化、老朽化対策	災害発生時の汚水処理機能の確保に向けて、ストックマネジメント計画により、老朽化した下水道施設の改築・更新や耐震化を進める。管路施設については、今後も引き続き定期的に点検を行い、点検結果を踏まえて改築・更新計画を進める。	下水道施設整備事業	578,870	181,070	20,800	153,000	209,000	15,000	下水道施設の耐震化率(重要な管渠)	39%	43%	上下水道課
82 【再掲】	農業集落排水施設等の耐震化、老朽化対策	災害発生時の汚水処理機能の確保に向けて、更新計画の策定に取り組む。	農業集落排水施設更新計画策定事業							農業集落排水施設更新計画の策定	—	計画策定	上下水道課
83 【再掲】	下水道事業の業務継続計画の策定	毎年のように発生する災害を教訓に国などから示される対応策を踏まえ、また浸水被害を想定した業務継続計画の見直しを行う。	下水道事業業務継続計画策定事業							下水道業務継続計画の見直し	—	計画の見直し	上下水道課

(2) 合併処理浄化槽への転換の促進

109	合併処理浄化槽への転換の促進	老朽化した単独処理浄化槽から災害に強い合併処理浄化槽への転換を促進するため、国の循環型社会形成交付金の活用及び補助金の嵩上げをするとともに、合併処理浄化助金制度の対象者に対し、転換の必要性について周知を図る。	合併処理浄化槽設置整備事業	135,495	27,097	27,098	27,099	27,100	27,101	下水道、合併処理浄化槽の汚水処理普及率	62%	100%	上下水道課
										単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換基数(累計)	1基	10基	
計				714,365	208,167	47,898	180,099	236,100	42,101				

6-4 地域交通ネットワークが分断される事態

(1) 道路施設の防災対策

14 【再掲】	緊急輸送道路の機能強化等	大規模災害発生時の広域的な避難路や救援物資の輸送路を確保するため、道路整備や維持補修、道路施設の耐震化及び電線類の地中化等を実施する。	道路維持修繕事業							緊急輸送道路の指定路線数(市道)	2路線	2路線	建設課
			電線類地中化事業							電線類地中化に取り組む路線	0路線	1路線	

番号	取組名	取組内容	事業名	事業費(千円)						重要業績評価指標			担当課
				合計	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	項目	現状	目標(R6)	
15 【再掲】	緊急輸送道路以外の道路の機能強化等	緊急輸送道路を補完する道路の安全等を確保するため、県と連携を図りながら道路整備や危険個所の解消、道路施設の耐震化といった機能強化と老朽化対策を実施する。	過疎対策道路改良事業	542,565	37,430	145,135	120,000	120,000	120,000	市道改良率	28.2%	28.5%	建設課
			辺地対策道路改良事業	237,900	37,900	50,000	50,000	50,000	50,000	市道改良率	28.2%	28.5%	
			橋梁等長寿命化修繕事業 (社会資本整備総合交付金事業)	444,736	103,886	100,850	80,000	80,000	80,000	長寿命化対策を実施した橋梁数	8橋	24橋	
			法面長寿命化修繕事業 (社会資本整備総合交付金事業)	819,835	224,335	225,500	325,500	44,500	0	法面の長寿命化対策を実施した道路数	0路線	2路線	
			道路整備事業 (社会資本整備総合交付金事業)	1,336,000	0	55,000	639,000	321,000	321,000	整備した道路数	0路線	3路線	
16 【再掲】	農道・林道の機能保全・老朽化対策	必要な改良や老朽化対策等が実施されるよう、引き続き定期的な点検診断等を実施する。	農道管理事業	139,234	27,234	28,000	28,000	28,000	28,000	施設の適正管理体制の構築	—	体制の構築	農林課
			一般農道整備事業	185,000	55,000	25,000	50,000	30,000	25,000				
			小規模土地改良事業(農道)	10,000		5,000		5,000					
			単市土地改良事業(農道)	28,600	4,300	9,300	5,000	5,000	5,000				
			林道維持補修事業	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000				

(2) 公共交通・広域交通の機能確保

110	公共交通の安定供給の確保	大規模災害に備え、被災者の生活を支える地域公共交通を守り、維持していくため、引き続き、地域公共交通網形成計画に基づき持続可能な公共交通体系を構築する。また、事業者との連携による被災時の公共交通の早期復旧や効率的な代替輸送を実施するための日常的なネットワークの構築を図る。	地方バス路線維持支援事業	439,060	87,812	87,812	87,812	87,812	87,812	被災時等の対応に関する事業者協議回数/年	0回	1回	市民課
			交通体系再編事業	118,275	23,655	23,655	23,655	23,655	23,655				
111	地域公共交通の確保	大規模災害に備え、被災者の生活を支える地域公共交通を守り、維持していくため、引き続き、地域公共交通網形成計画に基づき持続可能な公共交通体系を構築する。また、事業者との連携による被災時の公共交通の早期復旧や効率的な代替輸送を実施するための日常的なネットワークの構築を図る。	地方バス路線維持支援事業	439,060	87,812	87,812	87,812	87,812	87,812	被災時等の対応に関する事業者協議回数/年	0回	1回	市民課
			交通体系再編事業	118,275	23,655	23,655	23,655	23,655	23,655				
112	広域交通の確保(鉄道等)	災害発生時等に地域交通網が分断された場合の代替経路・代替交通手段の検討・調整を、JR・バス事業者等と行っていく。	防災対策事業							定期的な連絡会の開催	—	開催	防災復興推進課
計				4,863,540	714,019	867,719	1,521,434	907,434	852,934				
【目標6】計				9,450,775	1,413,271	1,590,402	3,030,033	1,858,034	1,559,035				

目標7

重大な二次災害を発生させないこと

番号	取組名	取組内容	事業名	事業費（千円）						重要業績評価指標			担当課
				合計	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	項目	現状	目標(R6)	

7-1 市街地での大規模火災が発生する事態

(1) 防火対策・消火力強化

18 【再掲】	防火意識の普及・啓発	防火意識の啓発及び住宅火災による被害軽減を図るため、消火訓練、防火講話や広報媒体により更に防火思想を育み、特に住宅用火災警報器（連動型を推奨）の設置・更新を推進する。	火災予防事業	4,563	963	900	900	900	900	訓練指導等	130件	150件	予防課
										住宅用火災警報器（条例適合）設置率	78%	94%	
20 【再掲】	消火力の強化	国の指針に基づく施設等の整備を進めるとともに、災害発生時に他消防本部との応援・受援及び関係機関との連携が円滑に行われるよう、訓練を実施する。 また、当消防本部が受援する側となった際の対応が重要となることから、図上訓練を含めた取組を行う。	消防施設整備事業	384,688	7,188	7,000	6,500	36,000	328,000	消防無線のデジタル化率	100%	100%	警防課
										緊急車両の更新	—	更新	
21 【再掲】	消防団の充実	県と連携を図りながら、消防団協力事業所の拡充を図るなど、地域の実情に応じて消防団員の確保と装備の充実を進める。	消防団運営事業	419,997	83,997	84,000	84,000	84,000	84,000	消防団員充足率	91%	95%	消防総務課
										女性消防団員数	28名	30名	
計				809,248	92,148	91,900	91,400	120,900	412,900				

7-2 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通が麻痺する事態

(1) 沿線建築物の耐震化

113	沿線建築物の耐震化	「建築物耐震診断等事業費補助金」により、耐震診断を実施するとともに、沿道建築物の所有者に対して、制度の周知に努める。	要安全確認計画記載建築物耐震診断事業	2,601	2,601	補助要望等により実施				耐震診断義務付け建築物の耐震診断実施率	0%	100%	都市整備課
計				2,601	2,601	0	0	0	0				

番号	取組名	取組内容	事業名	事業費（千円）						重要業績評価指標			担当課
				合計	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	項目	現状	目標(R6)	

7-3 ため池、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害が発生する事態

(1) ため池・ダム等の防災対策

11 【再掲】	ため池等の耐震化・老朽化対策	防災重点ため池の安全調査を行い対策の必要性、内容を検討するとともに、住民、受益者の意向を確認し、合意形成に取り組む。調整池等についても、点検の実施を進める。	農村地域防災減災事業	56,073	8,073	9,000	12,000	12,000	15,000	防災重点ため池の安全性の確認	—	安全の確認完了	農 林 課
			農業水路等長寿命化・防災減災事業										
			小規模ため池補強事業										
			小規模土地改良事業（ため池）										

(2) 防災施設の機能維持

40 【再掲】	農山村地域における防災対策	荒廃地の早期復旧のため、治山施設等を整備するとともに現在の施設の状況を踏まえ老朽化対策を実施する。また、人家近傍の山林などの整備に補助を行い、林地災害の未然防止、森林の機能回復を行う。	森づくり事業（整備）	56,073	8,073	9,000	12,000	12,000	15,000	天然林・放置竹林の整備	—	適正管理	農 林 課
計				56,073	8,073	9,000	12,000	12,000	15,000				

7-4 有害物質が大規模拡散・流出する事態

(1) 有害物質の流出・拡散防止対策

114	有害物質の流出・拡散防止対策	災害発生に伴う毒劇物や危険物の流出拡散を防止するため、引き続き、関係法令等に基づき監視検査・指導等を県との連携により実施するとともに、有害物質を保有する工場や事業者に対し、災害による流出・拡散の防止のために必要な資機材の整備や平常時からの訓練の実施を促す。	有害物質流出拡散対策事業	56,073	8,073	9,000	12,000	12,000	15,000	関係機関との連携体制の確立	—	体制の確立	環 境 課
115	大気中への有害物質の飛散防止対策	災害発生時における、大気中へのアスベストの飛散の度合いを迅速に把握するため、緊急時のモニタリング体制の強化を図るとともに、アスベスト含有建築物等の解体状況を把握している県と情報共有を行い、県との連携により養生などの指導等を行う。											環 境 課

番号	取組名	取組内容	事業名	事業費(千円)						重要業績評価指標			担当課
				合計	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	項目	現状	目標(R6)	
(2) 有害物質流出時の処理体制の構築													
116	有害物質流出時の処理体制の構築	災害発生時における有害物質の流出・拡散時に、速やかに汚染の度合いを把握し、迅速な処理が行えるよう、引き続き、連絡体制を維持するとともに緊急時のモニタリング体制の強化を図る。	有害物質流出拡散対策事業							関係機関との連携体制の確立	—	体制の確立	環境課
117	有害物質の大規模流出・拡散対策	有害物質が大規模に流出した場合における事態の早期収束等のため、有害物質の流出・拡散を防止するために必要な資機材の備蓄や整備を進めるとともに、関係機関との連携により有害物質の測定等を行い、必要な措置を講じていく。											
計													

7-5 農地・森林等の荒廃による被害が拡大する事態

(1) 荒廃農地の発生防止・利用促進

118	農地の利用促進	県、農業委員会及び農地中間管理機構等と連携し、農地の利用集積を促進するとともに、人・農地プランを中心とし、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能直接支払交付金などを活用しながら再生利用を進め、荒廃農地の発生防止・解消に取り組む。	人・農地プラン推進事業	511	111	100	100	100	100	人・農地プランの実質化	0%	100%	農林課
			中山間地域等直接支払交付金事業	844,440	168,888	168,888	168,888	168,888	168,888	耕作放棄地	407ha	348ha	
			多面的機能直接支払交付金事業	57,870	11,574	11,574	11,574	11,574	11,574	集積面積	0.0ha	2.5ha	
			農地耕作条件改善事業	48,000	35,366	12,634							
119	農地の生産基盤の整備推進	荒廃農地再生・利用促進事業等を活用しつつ、荒廃農地の発生を抑制し、農地を有効に活用する。	荒廃農地再生利用促進事業	500	100	100	100	100	100	農業出荷額	トマト 4.0億円 ぶどう 10.6億円	トマト 4.8億円 ぶどう 12.0億円	農林課
60 【再掲】	農作物生産に必要な施設・機械等の整備対策	農業用ハウス強靱化緊急対策事業・強い農業担い手づくり総合支援事業等により、農業者への支援を実施し営農基盤の強化を図る。	地域特産作物生産団地育成事業	77,125	15,425	15,425	15,425	15,425	15,425	農業出荷額	トマト 4.0億円 ぶどう 10.6億円	トマト 4.8億円 ぶどう 12.0億円	農林課

(2) 森林資源の適切な保全管理

120	森林の計画的な保全管理	森林施業の集約化や地域材の利活用を促進するとともに、除間伐などにより適切な森境の整備を図る。また、森林の状態や所有者の意向調査を行い、経営管理権を設定し、採算に合わない私有は市による間伐等の施業を行う。	森づくり事業(調査)	72,950	7,950	14,000	17,000	17,000	17,000	調査完了率	—	40%	農林課
-----	-------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------	--------	-------	--------	--------	--------	--------	-------	---	-----	-----

番号	取組名	取組内容	事業名	事業費（千円）						重要業績評価指標			担当課
				合計	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	項目	現状	目標(R6)	
(3) 農山村地域における防災対策													
40 【再掲】	農山村地域における 防災対策	荒廃地の早期復旧のため、治山施設等を整備するとともに現在の施設の状況を踏まえ老朽化対策を実施する。 また、人家近傍の山林などの整備に補助を行い、林地災害の未然防止、森林の機能回復を行う。	森づくり事業（整備）	56,073	8,073	9,000	12,000	12,000	15,000	天然林・放置竹林の整備	—	適正管理	農 林 課
計				1,157,469	247,487	231,721	225,087	225,087	228,087				
【目標7】計				2,025,391	350,309	332,621	328,487	357,987	655,987				

目標 8

地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること

番号	取組名	取組内容	事業名	事業費（千円）						重要業績評価指標			担当課
				合計	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	項目	現状	目標(R6)	

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(1) 災害廃棄物の処理体制の構築

121	災害廃棄物処理計画の策定	被害想定や災害廃棄物処理の課題抽出を踏まえた「高梁市災害廃棄物処理計画」を策定し、平時の災害予防対策や迅速かつ適正な災害応急対策を円滑に実施するための体制構築を図る。	災害廃棄物処理計画策定事業	3,000	3,000					災害廃棄物処理計画の策定	—	策定	環境課
122	災害廃棄物等の処理に関する連携の強化	災害発生時において各種協定に基づく協力体制や関係自治体との支援・受援体制が適切に機能し、災害廃棄物の処理が円滑になされるよう、県、他市町、関係団体間の情報共有を図る。											環境課
123	家庭系災害廃棄物の収集・運搬対策	災害発生時において、各種マニュアル、協定に基づき円滑に家庭系災害廃棄物が収集・運搬されるよう県・市の関係部局、関係団体間との連携強化を図る。											環境課
計				3,000	3,000	0	0	0	0				

8-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(1) 災害ボランティア受入体制等の構築

124	災害ボランティア受入体制の構築	災害発生時における災害ボランティアの円滑な受入体制の構築に向けて、市防災訓練において、災害ボランティアセンターの開設、運営訓練を組み込むなど、連絡会を定期的に開催し、平時から事務局である社会福祉協議会をはじめ、関係機関相互の「顔の見える関係」づくりに努める。	災害ボランティア育成事業										定期的な連絡会の開催	—	開催	防 災 復 興 推 進 課
125	災害ボランティアコーディネーターの育成	災害ボランティアコーディネーターの育成強化を図るため、県が主催する研修会への積極的な参加を促すとともに、市民を対象とした研修会の実施についても検討する。	災害ボランティア育成事業										ボランティア研修会の開催	—	1回/年	防 災 復 興 推 進 課

(2) 災害応援の受入体制の構築

51 【再掲】	災害応援の受入体制の構築	災害発生時に迅速かつ速やかに他自治体からの応援を受け入れることができるよう、業務継続計画により不足する業務及び人員を把握し受援計画を策定していくとともに、個々の相互応援協定について、連絡・要請等の手順や手運用マニュアルや訓練により定期的に確認し、訓練・研修等により実効性を高めていく。	受援計画策定事業										受援計画の策定	—	策定	防 災 復 興 推 進 課
------------	--------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	---	----	------------------

番号	取組名	取組内容	事業名	事業費(千円)						重要業績評価指標			担当課
				合計	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	項目	現状	目標(R6)	
(3) 農林産業の担い手の育成・確保													
106 【再掲】	農業の担い手育成・確保	受入体制の整備、技術習得研修の実施等により就農を積極的に支援するとともに、後継者の育成など労働力の確保に向けた取り組みを実施する。	就農促進トータルサポート事業	6,000	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	認定農業者数	202人	200人	農 林 課
										新規就農者数	9人	9人	
計				6,000	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200				

8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(1) 地域コミュニティの強化

126	地域コミュニティの強化	地域コミュニティの活性化と自治意識の醸成を図るため、自主的な地域活動を支援する。また市民提案型まちづくり支援事業として、地域課題の解決に向けた市民活動を公募し活動支援を行う。また、立地適正化計画等の策定により、都市機能の充実と強化を図るとともに、地域拠点においては地域特性を活かした「小さな拠点」づくりに取り組み、良好な地域コミュニティの維持を図る。	地域振興事業(交付金、市民提案型まちづくり支援事業)	389,445	77,445	78,000	78,000	78,000	78,000	市民提案型まちづくり支援事業応募数	4団体	6団体	住もうよ高梁推進課
			コミュニティ拠点整備事業	101,688	21,688	20,000	20,000	20,000	20,000	コミュニティ施設の年間利用者数(延べ)	79,000人	87,000人	
			玉川地域市民センター移転整備事業	110,000		10,000	100,000			玉川地域市民センターの移転	—	完了	
			吹屋地域活性化事業	10,000	10,000					活用資源の数	—	3件	歴史まち室
			旧吹屋小学校整備事業	200,300		200,300				旧吹屋小学校整備	—	完成	社会教育課
			立地適正化計画策定事業				▶ 計画策定				立地適正化計画の策定	—	策定
127	地域コミュニティを牽引する人材の育成	地域コミュニティの担い手となる地域リーダー育成研修会や、多様化する地域課題解決に向けた他市の事例などの研究・情報交換を行うとともに、地域おこし協力隊により、まちづくりのリーダー役として、地域内で多様な活動を行い地域の活性化を促進する。	まちづくり支援事業	3,407	407	600	800	800	800	まちづくり研修会開催回数	1回	6回	住もうよ高梁推進課
			地域おこし協力隊事業	82,706	14,706	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	協力隊員在籍数	3名	
21 【再掲】	消防団の充実	県と連携を図りながら、消防団協力事業所の拡充を図るなど、地域の実情に応じて消防団員の確保と装備の充実を進める。	消防団運営事業	419,997	83,997	84,000	84,000	84,000	84,000	消防団員充足率	76%	80%	消防総務課
										女性消防団員数	28名	30名	
計				1,317,543	208,243	409,900	299,800	199,800	199,800				

番号	取組名	取組内容	事業名	事業費(千円)					重要業績評価指標			担当課
				合計	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	項目	現状	

8-4 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等へ甚大な影響をおよぼす事態

(1) 企業における業務継続体制の強化

97 【再掲】	企業の業務継続計画策定の促進	業務継続計画の必要性について普及啓発を行うとともに、策定した業務継続計画に基づき、耐震化や電力確保対策等防災のための施設整備を行う場合に必要資金の低利融資(BCP融資)についても併せて周知する。	業務継続計画策定推進事業								企業版業務継続計画の策定数	5社	15社	産業観光課
------------	----------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------	--	--	--	--	--	--	--	---------------	----	-----	-------

(2) 金融機関の耐災害性の強化

102 【再掲】	金融機関の耐災害性の強化	金融機関に対して、被災時における金融サービス等の維持を図れるよう業務継続計画の見直しについて普及啓発を行う。また、策定した業務継続計画に基づき、耐震化や電力確保対策等防災のための施設整備を行う場合に必要資金の低利融資(BCP融資)についても併せて周知する。	災害時業務継続体制推進事業								金融機関の業務継続計画策定数	4行	4行	産業観光課
計														
【目標8】計				1,326,543	212,443	411,100	301,000	201,000	201,000					

目標9 住民一人ひとりが防災、減災への備えに取り組み、自助・共助に基づく地域防災力を高めること

番号	取組名	取組内容	事業名	事業費（千円）					重要業績評価指標			担当課
				合計	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	項目	現状	

9-1 市民の防災意識が低い状況による被害の拡大や、人口減少、少子高齢化等の進行による、地域防災力の低下が生じ、地域での災害対応が大幅に遅れる事態

(1) 防災意識の啓発・地域防災力の向上

128	自主防災組織の設立・活性化支援	自主防災組織の設立促進と活動の活発化に向けて、引き続き、県と連携を図りながら、リーダー研修会や防災啓発研修等の取組を実施する。また、市として、「高梁市自主防災組織活動支援事業」によりカバー率の向上を図るとともに、自主防災組織の連携を進めるため、「自主防災組織連絡協議会」の設立を進める。	自主防災組織活動支援事業	13,503	3,903	2,400	2,400	2,400	2,400	自主防災組織のカバー率	22%	33%	防 推 災 復 進 興 課
										自主防災組織連絡会の設立	—	設立	
129	防災意識の啓発	地域住民の防災意識を高めるため、引き続き、関係機関と連携を図りながら、各種講演会や出前講座等の場などを活用して防災意識の啓発を図る。また、市として、防災研修会や防災講話、防災教室の開催、広報活動、防災訓練等を通じた啓発活動を実施する。	自主防災組織活動支援事業	13,503	3,903	2,400	2,400	2,400	2,400	大規模水害訓練への市民参加者数	約200人	約1000人	防 推 災 復 進 興 課
										マイ・タイムライン講習会回数	3回	10回	
130	防災訓練の推進	引き続き、近年の災害や地域特性に応じた防災訓練を実施するとともに、各地区の自主防災組織の防災訓練等の支援を行う。	自主防災組織活動支援事業	13,503	3,903	2,400	2,400	2,400	2,400	自主防災組織が訓練を実施した回数	10回	20回	防 推 災 復 進 興 課
131	地域防災リーダーの育成	地域防災リーダーの人材育成のため、引き続き防災士の取得支援を進めるとともに、各地域の町内会・自主防災組織、防災知識・技能を有する防災士等との連携を図りながら、自主防災組織リーダー研修会等の開催を進める。	自主防災組織活動支援事業	13,503	3,903	2,400	2,400	2,400	2,400	防災士資格取得者数	40人	70人	防 推 災 復 進 興 課
132	事業所における防災訓練の充実	事業所における火災等の被害を軽減するため、立入検査、保安講習会、消防訓練などの機会に、また防火防災委員会や危険物安全協会を通じ、訓練の実施、防災意識の高揚を図る。	火災予防事業	4,563	963	900	900	900	900	防火対象物消防訓練回数	128回	288回	予 防 課
【目標9】計				18,066	4,866	3,300	3,300	3,300	3,300				